

戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした
〈交流型まちづくり〉に関する基礎研究
共同研究中間報告書

2018年3月
戸田市政策研究所／目白大学

目次

第1章 本研究の概要.....	1
1. 本研究の背景・目的.....	1
(1) 人口減少時代における〈交流型まちづくり〉への着目.....	1
(2) 〈交流型まちづくり〉におけるスポーツ・レクリエーションの位置.....	1
(3) 戸田市における〈交流型まちづくり〉の可能性.....	2
(4) 本研究の目的.....	3
2. 本研究の課題・方法.....	3
3. 本研究の実施体制.....	5
第2章 スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の基本枠組み.....	6
1. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の展開と社会的背景.....	6
(1) 政策的展開：「スポーツ」と「交流型まちづくり」の接合.....	6
(2) 交流人口増加への期待：「スポーツ」と「まちづくり」の合致.....	8
2. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の基本枠組み：「する」「観る」「支える」.....	9
(1) スポーツへの志向性：交流志向と趣味／専門志向.....	9
(2) スポーツへの関心：「する」ことと「観る」こと.....	9
(3) 「する」「観る」「支える」というフレーム.....	11
3. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉を機能させるシステムと主体.....	12
(1) 住民・来訪者のニーズ把握.....	12
(2) 種々の機能システムの把握.....	13
(3) 利害関係者間の調整.....	14
4. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の展開に向けた自治体の課題.....	14
(1) スポーツ関連施策の担当部局.....	15
(2) スポーツ関連施策の他部局との連携の内容と効果.....	16
(3) 外部の関連団体との連携体制の構築.....	18
5. まとめ：ハードとソフトの両輪から考えるための視座.....	20
第3章 戸田市における「スポーツ・レクリエーション関連資源」の活用実態.....	22
1. 戸田市の地域資源として位置づく戸田ポートコース.....	22
2. 施策からみる「スポーツ・レクリエーション関連資源」の活用実態.....	25
(1) 戸田市第4次総合振興計画後期基本計画：地域資源活用の複数性.....	25
(2) 戸田市産業振興計画：観光資源としての可能性.....	26
(3) 戸田市スポーツ推進計画：「する」スポーツの拠点形成.....	26

3. 戸田市内における「する」スポーツの場所とその利用実態.....	30
(1) 戸田市の「する」スポーツの種類.....	30
(2) 市民の日常的な「する」スポーツ.....	32
(3) 戸田マラソンにみる交流視点の「する」スポーツ.....	34
4. まとめ：戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の展望.....	35
(1) 戸田市における地域資源の「活用」をめぐって：「する」と交流.....	35
(2) 戸田マラソンに見るスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の素地.....	36
(3) スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉を展開する上での課題.....	37
第4章 戸田市におけるスポーツ・レクリエーションの中核施設に関する事例研究.....	39
1. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉への期待と障壁.....	39
(1) 戸田マラソンの交流人口の集客をどう捉えるか.....	39
(2) 戸田ポートコース（ハード）の活用可能性：関係機関との連携.....	40
(3) 「観る」と「する」を繋げる試みと市民の意識（ソフト）の壁.....	41
2. 「聖地」化する戸田ポートコースと市民の意識.....	42
(1) 「聖地」としてのポートコース／「する」場所からの乖離.....	42
(2) 遠い存在としての戸田ポートコース：市民のまなざし.....	44
(3) 「支える」体制の構築可能性.....	45
3. まとめ：「ボートのまち」へ向けた新たな展開と課題.....	47
(1) 市民の潜在的関心を高める①：スポーツを「する」場所の創出.....	47
(2) 市民の潜在的関心を高める②：情報を「知る」機会の提供.....	47
(3) 市民の潜在的関心を高める③：「支える」体制づくり.....	49
第5章 2017年度研究のまとめと課題.....	51
1. 2017年度研究のまとめ：各章の論点整理.....	51
(1) スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の要点.....	51
(2) 戸田市のスポーツ関連施策と市民のスポーツに関する実態.....	51
(3) 戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の可能性.....	52
2. 2018年度研究へ向けた課題.....	52

第1章. 本研究の概要

1. 本研究の背景・目的

(1) 人口減少時代における〈交流型まちづくり〉への着目

人口減少時代¹を迎えた今日、将来を見据えて各自治体は、若年層の定着や幅広い世代を対象とする移住促進等の多様な取り組みに力を入れ、「定住人口」の獲得を目標として掲げている²。一方で近年、「定住人口」の獲得とは別の視点からの取り組みへの注目が集まっている。それが、域外から地域を訪れる「交流人口」や何らかの形でその地域への関心を持つ「関係人口」に着目した〈交流型まちづくり〉への取り組みである。これらは観光地か否かを問わず多くの自治体取り組み始めているが、その背景には、人口の自然減を意味する人口減少時代において、「定住人口」を獲得し続け、人口を増加させることには限界があると考えられていることが関係している。それゆえに、域外から地域を訪れ、消費活動を行う「交流人口」「関係人口」という人口概念が今後の自治体のあり方を考える上で肝要となりつつある。実際に、観光庁では、定住人口1人当たりの年間消費額(121万円)は、旅行者の消費に換算すると外国人旅行者10人分、国内旅行者(宿泊)26人分、日帰り83人分に当たるとの試算³を出している。このように「交流人口」は、減少可能性のある「定住人口」を補完する機能が期待されている。

上記は、観光地に限定的な課題ではない。なぜならば、〈交流型まちづくり〉とは、交流人口増加による経済的効果に加え、(1)市民が来街者を受け入れる視点を持つことで、地域資源(人・場所・イベント等)を再発見・再価値化する機会を得ること、(2)新たに付加価値が付与された地域資源を活用して、新たなライフスタイル(暮らし方や過ごし方)を創造する契機を得ること、(1)及び(2)を通じて、(3)市民の地域への愛着心の向上に加え、ボランティアやまちづくり活動を通じて地域と主体的に向き合い関わる態度形成が促されるなど、まちづくりの総仕上げ的な効果を期待できるものとされるからである⁴。

(2) 〈交流型まちづくり〉におけるスポーツ・レクリエーションの位置

スポーツ・レクリエーションへの社会的着目の高まりも〈交流型まちづくり〉の展開と強く結びついている。実際、国内外から多くの旅行者が訪れる可能性が見込める2020年の東京オリンピック・パラリンピックというメガイベント⁵を控え、多くの自治体はホストタウンや事前キャンプ地に名乗りをあげている。そればかりか、今日、各地で取り組まれるようになった市民マラソン⁶は、今年年間で

¹ 2015年国勢調査によると、前回(2010年)調査に比べて人口が94万7千人も減少し、1920年の調査開始以来、初めて減少したとの結果が示された。また、全国1,719市町村のうち1,416市町村(82.4%)で人口が減少している。

² そのような取り組みの1つの可能性として「若年層の居場所」に焦点を置いた研究として2015年度から2カ年で行ってきた戸田市と目白大学の共同研究(2016、2017)を位置づけることができる。

³ 観光庁(2014):観光に関する取組について(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/jjkaigou/dai8/siryou1.pdf>最終アクセス日2018年3月20日)。

⁴ 国土交通省(2015):観光まちづくりガイドライン~自治体と地域でがんばる創発人材が一緒になって行うまちづくり~。

⁵ 具体的には、2018年2月28日現在でホストタウン事業に登録された地域が218(首相官邸:ホストタウンの推進について、http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/index.html)、事前トレーニングキャンプガイドに登録された地域が2018年3月20日現在で410(東京2020オリンピック・パラリンピック事前トレーニングキャンプオンラインガイド、<https://pregamestraining.tokyo2020.jp/jp/>)であることからその注目度の高さが理解できる。

⁶ 高井尚之(2018):市民マラソン大会「激増の知られざる舞台裏(東洋経済オンライン、<http://toyokeizai.net/articles/-/>

2,000 を超えるほどの大会が開かれている。これらスポーツイベントを活用した〈交流型まちづくり〉の実践例は、スポーツ・レクリエーションが交流人口増加に向けた起爆剤として活用される証左となっている。

このように〈交流型まちづくり〉の展開方策の1つとしてスポーツ・レクリエーションは位置づいている。それは2008年に観光庁が設置されて以降、スポーツ・レクリエーションは〈交流型まちづくり〉の手段として捉えられるようになったこと、文部科学省においても2011年にスポーツツーリズム推進基本計画を策定したことなどを踏まえても、今日の時流に見合った取り組みである。それは、スポーツ・レクリエーションは、「する人」のみならず、イベントを「観る人」「支える人」といった多様な関わり方が可能となるためである。本研究では、このように、交流人口増加に向けた方策として着目されている「スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉」（以下、〈スポレク交流型まちづくり〉と表記）を戸田市において展開する可能性を模索することを企図している。

(3) 戸田市における〈交流型まちづくり〉の可能性

〈交流型まちづくり〉、その文脈のもとでのスポーツ・レクリエーションへの着目の高まりといった社会的背景を踏まえ、戸田市でそれを検討する意義を提示する。

第1に、人口減少時代における〈交流型まちづくり〉と戸田市の接点は中長期的視点で捉えることでその意義が明確になる。人口動態上、2030年が人口増加のピークとなると予測されている戸田市においては、人口減少は喫緊の課題とはなっていない。しかしながら、人口動態上、比較的余裕がある地域だからこそ、長期的スタンスから地域資源の潜勢力を多様な人々の交流・観光の場として積極的に活用する方策を検討することが可能である。

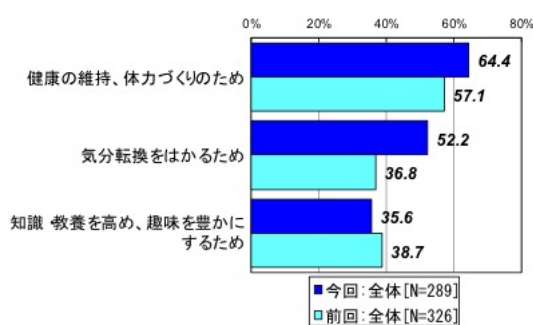


図 1-1 学習活動の目的

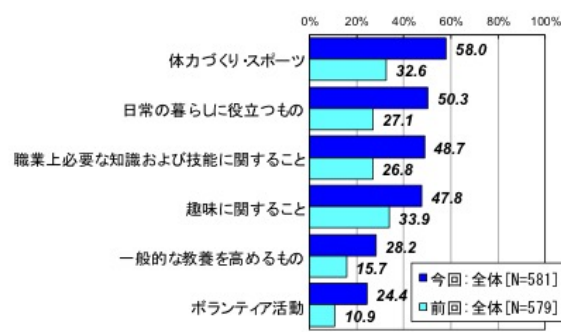


図 1-2 新たに始めたい「学習活動」

第2に、スポーツ・レクリエーションへの着目の高まりと戸田市との接点は、それを実現しうる地域資源の存在に求められる。都心へのアクセスの利便性が高い戸田市は、戸田ボートコースや彩湖・道満グリーンパークなどの地域資源があり、イベント時や週末などを中心に多くの交流人口で賑わいを見せている。1964年の東京オリンピックでのボート競技会場となった戸田ボートコース⁷は、「聖地」として全国的に知られており、年間を通じて多様な大会が開催され、選手、観戦客を集めている。また、2017年度に34回目を迎えた「戸田マラソン」は、2016年全国ランニング大会100撰⁸に選ばれ

208012)、等。

⁷ さいたまの公園・戸田公園 (http://www.parks.or.jp/koen_main/toda.html 最終アクセス日 2018年3月20日)。

⁸ 戸田マラソン in 彩湖 2017 公式サイト内「大会の特徴」(<http://runrun-toda.jp/feature/> 最終アクセス日 2018年3月

るなど人気を誇っており、73.5%が戸田市以外の参加者となっている。さらに、『戸田市生涯学習に関する基本調査報告書』（2016年）によれば、「学習の目的」として「健康の維持・体力づくり」は64.6%（図1-1）、「新たに始めたい学習内容」においても「体力づくり・スポーツ」は58.0%（図1-2）と、戸田市民のスポーツへの関心も高いこともわかっている。

（4）本研究の目的

以上（1）～（3）を踏まえ、本研究では〈スポレク交流型まちづくり〉をめぐる社会的背景とスポーツ・レクリエーション関連資源の存在及び市民のスポーツへの関心といった戸田市の現状を踏まえ、今後の戸田市における実効性のあるまちづくりの施策を講じる基礎資料を得ることを目指すこととした。最終的には、2017年度、2018年度の2年間にわたって、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉への可能性を見出すことを目的とする。

上述の通り、2年間全体では、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の展開可能性を探ることを目指している。具体的な作業課題として次の3点を設定している。①戸田市に点在するレクリエーション関連資源（戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパーク等のスポーツ・レジャー活動やあいパル等の文化活動、カフェ等の余暇活動）を交流促進の観点から捉え直し、今後、戸田市で〈交流型まちづくり〉を展開する上での実態・課題を把握する。①を通して、②戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉のモデルを提示する。③この作業を通して、スポーツ・レクリエーションを軸とする〈交流型まちづくり〉の効用として、(a) 域内の市民に対しては、地域資源の再発見及び地域への愛着醸成、(b) 域外の人に対しては、戸田市の魅力をより認識させ、交流人口の拡大に至る可能性を見出せると考えている。

研究1年目の2017年度は、上述した課題を遂行するための基礎的研究とし、特に①で示したレクリエーション関連資源の内、戸田ボートコースに焦点を置き、戸田市で〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での実態・課題把握を行い、2018年度研究へ向けた論点の整理を作業課題とした。

2. 本研究の課題・方法

表1-1は、2017年度の研究課題と方法を示したものである。研究課題は5点を設定し、それぞれに適した研究方法によって段階的に進めるものとした。

【課題1】は、2017年度から新規で行う本研究の研究枠組み・方法論・スケジュール等の検討である。2年間を通してのスケジュールを含め、文献研究やWGによる討議をもとに進めた。

【課題2】は、関連領域の先行研究の整理、文献研究から〈スポレク交流型まちづくり〉の定義、現状把握及び課題、そして自治体が〈スポレク交流型まちづくり〉に取り組む上での論点を抽出し、後続する実態調査での分析枠組みを提示することを目的とした（2章で詳述）。

【課題3】が、2017年度研究の中心課題であり、【課題2】で提示した分析枠組みをもとに、戸田市における当該領域における施策や市民意識を交流の観点から捉え直し、その実態と課題を抽出することを目的とした。具体的には、表1-2にあげた政策資料等のほか、関係者へのヒアリング等の方法を用いた（3章・4章で詳述）。尚、関係団体へのヒアリング結果の詳細な分析については、より一般化

する必要があると判断し、2018年度研究の成果として取りまとめることとした⁹。

【課題4】は、【課題1・2・3】の基礎としても位置づく他地域事例の分析である。2017年度に進めた分析結果のエッセンスは本研究の分析枠組み等に十分に活かしてはいるが、2017年度研究においては戸田市の現状把握に軸を置くこととし、詳細な分析については、2018年度研究の成果として提示することとした。

【課題5】は、【課題2・3・4】を踏まえ、2018年度研究へ向けた論点を提示する。具体的には、本年度研究で得られた知見に基づき、WG内での討議を重ね、2018年度研究で行うモデル設計に向けた社会実験の基礎枠組みとその論点整理を行った。

表 1-1 2017 年度の研究課題と方法

研究課題	方法	本報告書の対応
1) 2017年度の研究枠組み・方法論・スケジュールの検討	①ワーキンググループ (WG) による討議 ②文献研究	1章
2) 国内外のスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の課題の整理	スポーツツーリズム等の関連領域の①先行研究の整理、②文献研究等	2章
3) 戸田市における当該領域に関する施策、市民意識の把握及びスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉展開可能性の分析	①戸田市の政策資料 ②戸田市の既存統計資料、報告書等 ③担当部局へのヒアリング ④関係団体へのヒアリング、	3章 4章
4) 国内の先駆的・特徴的な取組事例の分析	①文献調査 ②ヒアリング調査	(2018年度研究)
5) 2018年度研究への課題抽出	①研究課題2)～4) から得られた知見の総合分析 ②WGによる討議	5章

表 1-2 分析対象とするデータリスト (主要なもの)

戸田市の政策資料／報告書等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸田市第4次総合振興計画後期基本計画 (平成28年) ・ 戸田市スポーツ推進計画 (平成27年) ・ 戸田市民のスポーツに関する意識調査 (平成27年) ・ 戸田市産業振興計画 (平成27年) ・ 戸田市若年世帯意識調査成果報告書 ・ 戸田市スポーツ振興基本計画 (平成22年) ・ 「戸田市における20代・30代の若年層に関する応用研究報告書」 戸田市政策研究所／目白大学社会学部地域社会学科 (平成29年3月) ・ 「戸田市における20代・30代の若年層に関する基礎研究中間報告書」 戸田市政策研究所／目白大学社会学部地域社会学科 (平成28年3月) 等
インタビューデータ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年8月29日実施 戸田市文化スポーツ課課長A氏 ・ 2017年12月5日実施 戸田市大前町会会長ら3名 ・ 2017年12月5日実施 戸田市旭ヶ丘町会会長ら3名 等
音声データ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2017年5月30日実施 WG (目白大学) ・ 2017年7月27日実施 WG (戸田市役所) ・ 2017年8月28日実施 現地調査 (フィールドワークならびに視察) ・ 2017年10月17日実施 WG (目白大学) ・ 2017年12月5日実施 現地調査 (フィールドワークならびに視察) 等

⁹ 2017年度に実施した戸田市まちづくり戦略会議においても戸田ボートコース周辺のまちづくりをテーマとして設定し、調査を行ったことも踏まえ、その結果と照合させて分析を進めることが妥当であると判断した。

3. 本研究の実施体制

実施体制は、戸田市政策研究所と目白大学社会学部地域社会学科から構成される。具体的には、実施主体となる戸田市政策研究所が、当該領域にかかる実態把握のために必要となる政策資料の収集、現地調査及びキーパーソンとのヒアリング実施にかかる関係者との調整等、目白大学社会学部地域社会学科が、先行研究の整理を踏まえた本研究の分析枠組みの設定、先行事例の調査、現地調査、ヒアリング調査等の実施、各種資料(政策資料、統計資料等)・ヒアリングデータの分析等を主に担当した。

【参考文献】

- 観光庁(2014):観光に関する取組について(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/jjkaigou/dai8/siryou1.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日).
- 国土交通省(2011):スポーツツーリズム推進基本方針.
- 国土交通省(2015):観光まちづくりガイドライン~自治体と地域でがんばる創発人材が一緒になって行うまちづくり~.
- 高井尚之(2018):市民マラソン大会「激増の知られざる舞台裏」(東洋経済オンライン, <http://toyokeizai.net/articles/-/208012> 最終アクセス日 2018年3月20日)
- 戸田市(2010):戸田市スポーツ振興基本計画(案).
- 戸田市(2012):戸田市若年世帯意識調査成果報告書.
- 戸田市(2015):戸田市スポーツ推進計画.
- 戸田市政策研究所/目白大学(2016):戸田市における20代・30代の若年層に関する基礎調査 共同研究中間報告書.
- 戸田市政策研究所/目白大学(2017):戸田市における20代・30代の若年層に関する応用研究 共同研究報告書.
- 原田宗彦(2016):スポーツ都市戦略 2020年後を見すえたまちづくり,学芸出版社.
- 牧瀬稔・戸田市政策研究所編著(2010):選ばれる自治体の条件-政策開発の手法と実践Ⅱ-,東京法令出版.
- 間野義之(2015):奇跡の3年 2019・2020・2021 ゴールデン・スポーツイヤーズが地方を変える,徳間書店.

第2章. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の基本枠組み

本章は、本研究の柱となるスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉（以下、〈スポレク交流型まちづくり〉と表記）を検討する上での基本枠組みの検討を目的とする。具体的には、(1) 〈スポレク交流型まちづくり〉の展開の整理、(2) その基盤となる「する」「観る」「支える」の3要件の理解、(3) 〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での課題を提示する。

1. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の展開と社会的背景

(1) 政策的展開：「スポーツ」と「交流型まちづくり」の接合

年月	文部科学省	観光庁
2008年10月		観光庁設置
2009年12月	スポーツと観光が結びつきかけ	「観光立国推進本部」設置 ・2010年1月に行われた第1回観光連携コンソーシアムで、ニューツーリズムの1つとして、初めて、スポーツ観光が挙げられる。
2010年5月		「スポーツ・ツーリズム推進連絡会議」の開催 ・関係省庁、学識経験者、スポーツ関係者、観光関係者が出席、スポーツ観光に関する総合的な推進方策について意見交換
2010年8月	「スポーツ立国戦略」策定 ・1961年の施行から半世紀が経過していた「スポーツ振興法」の見直しにより、新たな「スポーツ基本法」の検討を明言	
2011年6月		「スポーツツーリズム推進基本方針」の策定 ・「より豊かなニッポン観光の創造」、「スポーツとツーリズムの更なる融合」を目指す。
2011年8月	「スポーツ基本法」施行 ・超党派議員連盟による議員立法 ・「スポーツは、世界共通の人類の文化である」とし、スポーツが持つ多様な役割を認識	
2012年3月	「スポーツ基本計画」策定 ・12年度以降の10年程度を見通した5年間(12～16年度)の計画 ・取り組むべき施策に「旅行先で気軽に多様なスポーツに親しめるスポーツツーリズムの推進によるスポーツ機会の向上」等含む	
2012年4月	一般社団法人「日本スポーツツーリズム推進機構」設立 ・地域ネットワークの構築、国際スポーツ大会等の誘致、人材育成、調査研究等の事業を実施	課題解決・スポーツツーリズムの推進支援

図 2-1 スポーツツーリズムに係る政府内の動き¹⁰

本研究における〈交流型まちづくり〉を理解する上で、「観光」に対する捉え方の変化——ニューツーリズムへの期待の高まりを補助線として提示したい。今日注目を集めているニューツーリズムとは、従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行形態¹¹である。従来型の発地型観光（出発地点の旅行会社が企画販売する観光形態）とは異なり、「旅行者を受け入れる側の地域（着地）側が、その地域の「売り」となる観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する「着地型観光」を指し、独自性が高い点がニューツーリズムの特徴である¹²。そして、活用する観光

¹⁰ ちば経済季報（2014）：平成26年特別調査「スポーツツーリズムを地域活性化に活かす取り組みと今後の可能性」（<https://www.crinet.co.jp/economy/pdf/20140225.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日）。

¹¹ 観光庁「ニューツーリズムの振興」（http://www.mlit.go.jp/kankocho/page05_000044.html、最終アクセス日 2018年3月20日）。

¹² 観光庁「いま、旅は「地元発信」が楽しい！～着地型観光のススメ～」（<http://www.mlit.go.jp/kankocho/ko/shisaku/kankochi/chakuchigata.html>、最終アクセス日 2018年3月20日）。

資源に応じて、エコツーリズム（自然環境）、グリーンツーリズム（農業）、ヘルスツーリズム（健康）、産業観光等、多様な形で展開されている。

その1つとしてスポーツが取り上げられたのは、2008年に観光庁が設置された後の2010年1月に開催された「第1回観光連携コンソーシアム」である（図2-1）。以降、2010年5月には「スポーツツーリズム推進連絡会議」が開かれ、2011年6月には「スポーツツーリズム推進基本方針」が策定され、スポーツと観光の結びつきが強化された。

他方、スポーツを所管してきた文部科学省においても、観光庁の展開と歩調を合わせ、2010年8月の「スポーツ立国戦略」策定、2011年8月の「スポーツ基本法」施行を経て、2012年3月の「スポーツ基本計画」において、スポーツツーリズムを通じたスポーツ振興が謳われるようになった。そして、2012年4月には、両省の垣根をなくし、一般社団法人「日本スポーツツーリズム推進機構」が設立され、全国の自治体及び自治体に設立されたスポーツコミッション等のスポーツツーリズム推進団体の支援を行なっている（表2-1）。上記の展開の中で形作られてきたスポーツツーリズムは、表2-2のように定義される。本研究では、スポーツツーリズムの含意を踏まえつつ、スポーツ・レクリエーションによる域内外の人の地域での〈交流〉を意識して、「スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉」（本文中は、〈スポレク交流型まちづくり〉）と定義することとした。

表2-1 日本スポーツツーリズム推進機構の活動¹³

<p>○事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツツーリズムに取り込む地域等の全国的なネットワークの構築 ● スポーツツーリズムに関する地域プラットフォーム形成の支援 ● 国際スポーツ大会等の誘致・開催に関する協力、援助、提言 ● スポーツを活用した旅行商品の普及及び造成の支援 ● 旅行先におけるスポーツ活動の利便性向上のための環境整備、提言 ● 大学等と連携したスポーツツーリズム人材の育成、研修会の開催 ● 国内スポーツ情報の集約、国内外への情報発信、講演会・イベントの開催 ● スポーツツーリズムの推進に関する調査研究、各種表彰・顕彰、イベント後援 ● 海外のスポーツツーリズム組織との交流、海外視察旅行の実施等 <p>○主催イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JSTAセミナー（毎月） ● スポーツツーリズム・カンファレンス（年一回） ● スポーツツーリズム・コンベンション（年一回） ● スポーツ振興賞 ● スポーツイベントEXPO（SPOEV） ・日本最大のスポーツ・健康産業展示会「SPORTEC」内のパビリオン共催 ● スポーツツーリズム全国連絡協議会 ・協議会の事務局運営 ● スポーツツーリズム・サミット <p>○活動例（2016年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 親子スポーツタウンミーティング（熊子市） ● 業界検定スタートアップ支援事業 ● 海外スポーツコンベンションへの参加（SportAccord Convention2016他） ● 講演（岩国市「スポーツで人を動かす 仕組みづくり」他）

表2-2 〈スポレク交流型まちづくり〉（スポーツツーリズム）の定義¹⁴

スポーツツーリズムとは、こうした日本の優位なスポーツ資源とツーリズムの融合である。スポーツツーリズムは、スポーツを「観る」「する」ための旅行そのものや周辺地域観光に加え、スポーツを「支える」人々との交流、あるいは生涯スポーツの観点からビジネスなどの多目的での旅行者に対し、旅行先の地域でも主体的にスポーツに親しむことのできる環境の整備、そしてMICE推進の要となる国際競技大会の招致・開催、合宿の招致も包含した、複合的でこれまでにない「豊かな旅行スタイルの創造」を目指すものである。

¹³一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構のWEBサイト（<http://sporttourism.or.jp/>）および同機構の『平成28年度事業報告書』（2017）より抜粋、作成。

¹⁴国土交通省「スポーツツーリズム推進基本方針」（2011年6月）。

表 2-2 から理解できるように、〈スポレク交流型まちづくり〉とは、スポーツを「する人」のためのものではなく、「観る人」、ボランティア等で「支える人」も含んだ概念である。つまり、スポーツを「する人」「観る人」「支える人」の間やそれらの人と地域の「交流」が促進されるという点が肝要である。具体的には「スポーツに親しむことのできる環境の整備」、多様な人を呼び込むための「国際競技大会の招致・開催」「スポーツ合宿の招致」などを手段として用いて展開されている。

(2) 交流人口増加への期待：「スポーツ」と「まちづくり」の合致

先述した「する人」「観る人」「支える人」という〈スポレク交流型まちづくり〉の視点は、域外の人を地域に呼び込むことを射程に収めている。例えば、2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催、そして2021年の関西ワールドマスタースズと3年連続でメガスポーツイベントが行われるこの期間は、「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と指摘されている¹⁵。その理由は、特に2020年東京オリンピック・パラリンピックには多くの自治体が事前キャンプ地、ホストタウン¹⁶として名乗りを上げているように、スポーツイベントに参加する選手のみならず、交流人口となる観戦客、域外のボランティア等が開催地を訪れることを期待しているためである。

ここで全国の自治体がスポーツに目を向ける背景を振り返ろう。1章でも触れたように、2000年代以降の日本社会の課題となっている少子高齢化、人口減少という問題がある。その状況下で各自治体は、これからのまちづくりをどのように考えていくべきかを模索している。まさに人口縮小の時代の中で、縮小していく定住人口を補填する戦略として今日注目されるのが、域外の人、具体的に言えば、交流人口や地域に関わってくれる関係人口といった存在である。交流人口や関係人口が定住人口を補完する重要なメルクマークになっていることは、観光庁による次の指標からも理解できる¹⁷。前述の通り、一般的に、定住人口1人あたりの年間消費額は約124万円と試算されており、これを国内の宿泊旅行者で換算すると26人分となる。つまり1人分の人口減は、宿泊者人口26人増やすことで補完できるとされている。あるいは、日帰り人口でそれを置き換えると、1人分の人口減少は、日帰り人口83人増で補完できる。つまり、定住人口1人分の減少は、①国内旅行者（宿泊）26人分又は②国内旅行者（日帰り）83人分で代替できると示されていることである。

交流人口を増加させるための手段の1つとしてスポーツが注目される理由は、何よりもその「親しみやすさ」にある。例えば、プロスポーツの試合があれば、ファンは、その地域に「行ってみよう」と考えることもあるだろう。また、魅力的なスポーツ施設があれば、「遊びに行ってみよう」、「プレイしに行ってみよう」と考える可能性もある。あるいは、立派なハード施設でなくても、その地域の特色を打ち出せて入れば、域外の人から着目される可能性もある。そもそも観光は、「国の光」や「地域の光」を外部の人に見せ知らしめるという意味がある。それを踏まえれば、地域の良さを少しでも域外の人に理解してもらい、ファンを作っていくことが交流・観光の原点となる。したがって、1章でも触れた各地で開催されている市民マラソン大会等のスポーツイベントは、そのイベントへの参加のみに限らず、参加者にその地の「光」を見せ、関心をもってもらう交流・観光の方策として機能している。その意味で、今日、〈スポレク交流型まちづくり〉スポーツへの期待が集まっている。

¹⁵ 間野 義之 (著)、三菱総合研究所 (2015) : 奇跡の3年 2019・2020・2021 ゴールデン・スポーツイヤーズが地方を変える、徳間書店。

¹⁶ ホストタウン事業申請自治体数は2018年2月28日現在218 (首相官邸、ホストタウンの推進について http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/index.html 最終アクセス日 2018年3月20日)。

¹⁷ 観光庁 (2014) : 観光に関する取組について (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/jjkaigou/dai8/siryou1.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日)。

2. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の基本枠組み：「する」「観る」「支える」

〈スポレク交流型まちづくり〉は、「する」「観る」「支える」の3要件を基本枠組みとしている。以下、(1) スポーツへの志向性、(2) スポーツへの関心という側面から、その含意を説明する。

(1) スポーツへの志向性：交流志向と趣味／専門志向

スポーツと交流・観光の関係性を「①パブリック-プライベート」「②競技性-楽しさ」という軸から理解したい。

「①パブリック-プライベート」軸は、(a) スポーツを通して地域内の他世代、他地域の人と交流を図りたいという志向性（パブリック）と (b) スポーツを趣味として捉え、個人的活動の場を充実させたいという志向性（プライベート）からなる。次に、「②競技性-楽しさ」軸は、(c) スポーツ環境を整えて成果をあげたいという志向性（競技性）

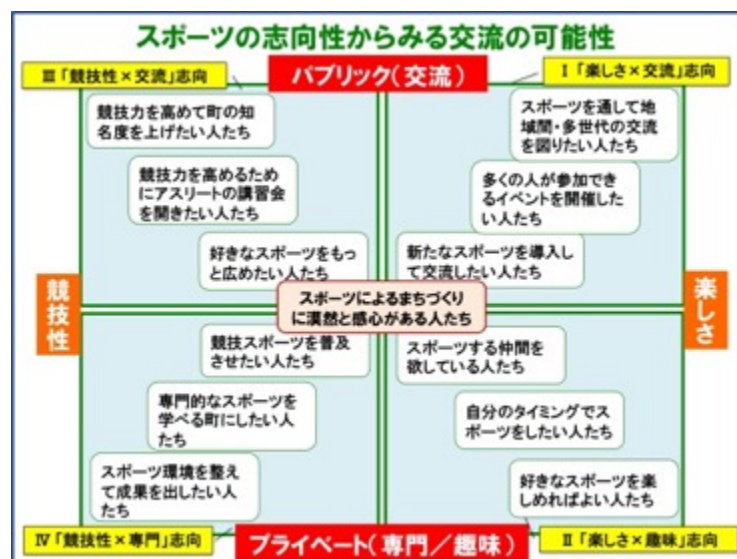


図 2-2 スポーツの志向性の分類図（架空データ）

と (d) スポーツの仲間と楽しみたい・関わりたいという志向性（楽しみ）からなる。この2つの軸を重ねると、4象限にスポーツへの関心を分類することができる（図 2-2、図内は架空データ）。

以上を整理すると、「Ⅰ「楽しさ×交流」志向」「Ⅱ「楽しさ×趣味」志向」「Ⅲ「競技性×交流」志向」「Ⅳ「競技性×専門」志向」といったように私たちのスポーツへの志向性を細分化できる。これまで、スポーツは上記の4象限の内、「Ⅱ「楽しさ×趣味」志向」「Ⅳ「競技性×専門」志向」が前景化されてきた傾向があるが、実は、「Ⅰ「楽しさ×交流」志向」「Ⅲ「競技性×交流」志向」に見られる「人との関わり・つながり」を醸成する側面をスポーツは有していることを看過してはならない。つまり、〈スポレク交流型まちづくり〉は、スポーツを競技性、専門性の観点からではなく、スポーツを通じた人との関わりや交流を促進する可能性に注目したものである。

(2) スポーツへの関心：「する」ことと「観る」こと

続けて、市民のスポーツへの関心から、〈スポレク交流型まちづくり〉の射程を把握する。過去1年間でスポーツを行なった人の割合（2016年）¹⁸は、全体で70%を超えており、10年前の2006年と比較すると、約4ポイント上昇している（図 2-3）。特に70歳以上の高齢者は、2006年の50.3%から68.1%と大幅に増加している。その背景にあるのは、「健康志向」の高まりである。

「健康志向」は、文部科学省による「体力・スポーツに関する世論調査」から読み取れる。この調査

¹⁸ 笹川スポーツ財団：スポーツライフ・データ（2006年～2016年）、笹川スポーツ財団（2017）：スポーツ白書 2017 スポーツによるソーシャルイノベーション、102ページ。

では、3年ごとに「スポーツをする理由」を尋ねている（図2-4）。その結果を見れば、「友人・仲間の交流」の割合が低下した一方で、「運動不足」、「健康・体力づくり」が増加している。このような調査結果からも「健康志向」の高まりは読み取れる。

一方で、「友人や仲間を得たい」、あるいは、「楽しみ・気晴らしをしたい」という層は、減少したとは言え、それぞれ30%、50%を超えており、潜在的なニーズは十分にある、と考えるべきである。それゆえ、「友人・仲間との交流」を動機に上げる人は減少傾向にあるが、仕掛け次第では十分にその関心を引き出すことが可能である。そういった潜在的な「交流志向」を見出すために重要となるのが、「スポーツへの関心」の捉え方である。スポーツは、実際にすることだけでなく、それを話題とする交友関係の広がりを生む可能性もある。したがって、スポーツを「好き」かどうかは、「する」だけに限定されないはずである。



図2-3 過去1年間のスポーツ経験¹⁹

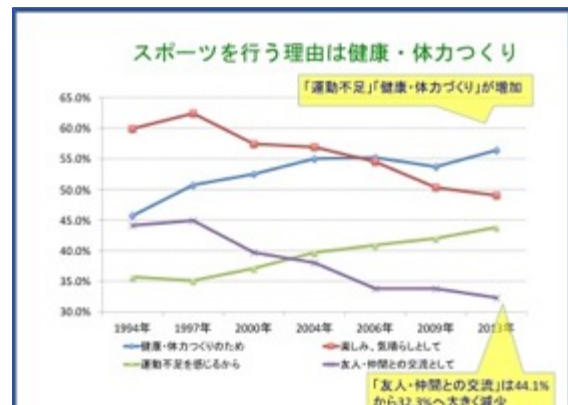


図2-4 スポーツを行う理由²⁰

図2-5は、スポーツへの関心を「する」「観る」「する・観る」の3つの項目から測定したものである。その結果を見ると、上記3つの項目いずれかに関心があると回答した人＝スポーツに関心のある人は約70%である。注目すべきは、「する派」は、15%前後であるのに対して、「する・観る派」は、約25%、「観る派」は約35%となっている点である。ここから見出されるのは、スポーツを「する」ことよりも、「観る」ことに関心の高さに注目する必要性である。このようにスポーツを捉える射程を広げることで、今日、〈スポレク交流型まちづくり〉が各地で取り組まれるようになってきた背景が浮かび上がってくる。

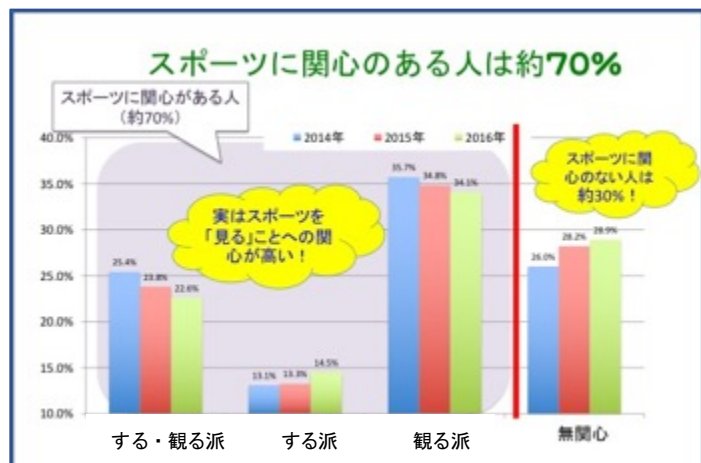


図2-5 スポーツへの関心（する・みる）²¹

¹⁹ 笹川スポーツ財団：スポーツライフ・データ（2006年～2016年）、笹川スポーツ財団（2017）：スポーツ白書2017 スポーツによるソーシャルイノベーション。

²⁰ 文部科学省：体力・スポーツに関する世論調査（2013年～）（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1368151.htm 最終アクセス日 2018年3月20日）。

²¹ マクロミル・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（2016）：スポーツマーケティング基礎調査（https://www.macromill.com/r_data/20161020sports/20161020sports.pdf 最終アクセス日 2018年3月20日）。

ここまで、①スポーツを交流視点で捉えること、②スポーツへの関心の捉え方の射程を広げること
を〈スポレク交流型まちづくり〉の要諦として整理してきた。これらを踏まえて、〈スポレク交流型ま
ちづくり〉の基本枠組みを提示する。

(3) 「する」「観る」「支える」というフレーム

〈スポレク交流型まちづ
くり〉は、スポーツの競技
性や専門性の追求ではな
く、地域活性化に資するも
のとして捉えられている。
その方向性は先述の通り、
私たちのスポーツへの志
向性、関心とも合致するも
のである。この「する」「観
る」「支える」の3要件からのスポーツを捉えるものが〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組みで
ある(図2-6)。

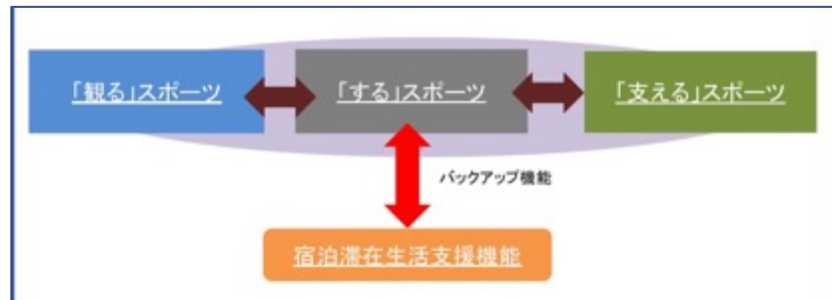


図2-6 〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組み

この「する」「観る」「支える」を来訪者(交流人口)に当てはめたのが図2-7である。「する」スポ
ーツを期待する人には、「競技志向」(プロスポーツ、大会、部活等)、「レクリエーション志向」(サー
クル、仲間との活動等)、「健康志向」(ウォーキング、ランニング等)、「自然志向」(登山等)、多様な
層が存在する。そういった地域特性や地域のスポーツ施設等の資源によって多種多様な「する」スポ
ーツに対して「観る」「支える」という関わり方が派生する。しかし、「観る」「支える」の基盤が整備
されていなければ「する」が成立しない、という意味でこの3要件は相互依存の関係にある。

「する」スポーツ	「観る」スポーツ	「支える」スポーツ
<ul style="list-style-type: none"> ● 競技志向スポーツ ● レクリエーション志向スポーツ ● 健康志向スポーツ ● 自然志向スポーツ 	<ul style="list-style-type: none"> ● プロスポーツ ● アスリート・スポーツ ● パフォーマンス・スポーツ ● ノスタルジア・スポーツ 	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ・ボランティア ● 競技役員・補助員 ● スポンサー関係者 ● メディア関係者

図2-7 スポーツによる交流人口のタイプ²²

繰り返すが、〈スポレク交流型まちづくり〉は、「する人」、「観る人」、「支える人」をいかに獲得す
るかが肝要である。つまり、〈スポレク交流型まちづくり〉は、スポーツを「する人」だけではなく、
スポーツを「観る人」や「支える人」の存在を射程に入れている。同時に、この3要件は、これまで
の自治体でのスポーツ振興と異なり、域内の人のみを対象とするのではない。そうではなく、域内/
域外を問わないという点で、スポーツを通じた交流・観光方策として捉える必要がある。

前述した通り、スポーツを「観る」ことが好きと回答する割合が高い傾向にあること(図2-5)を
踏まえるならば、〈スポレク交流型まちづくり〉において、「する人」のみならず、「観る」人の存在を
射程に収めることがその成否の鍵を握っている。それゆえに、新たに〈スポレク交流型まちづくり〉

²² 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構(編)、高橋義雄、原田宗彦他著(2015):スポーツツーリズム・ハ
ンドブック,学芸出版社,54ページ。

を展開しようとする自治体では、スポーツを「するのも観るのも好き」、あるいは「観ることが好き」という人を、いかに地域に呼び込むことができるか、すなわち、それらの人をいかに交流人口として呼び込むことができるのかという点を十分に検討することが求められている。

〈スポレク交流型まちづくり〉は、国際的な大会、全国的なイベントだけが対象ではなく、地域に根ざしたイベントでも対象になり得る。具体的には、地域で開催する小学生や中学生のスポーツ大会であっても、域外からの参加者や保護者は交流人口と理解できる。より細分化すれば、参加者は「する人」であり、保護者は「観る人」である。そういった人たちを迎え入れる地域内あるいは域外の関係者が「支える人」（市民ボランティア等）である。要するに、〈スポレク交流型まちづくり〉に取り組むためには「する」「観る」「支える」を一体化させた構想が重要なのである。

3. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉を機能させるシステムと主体

〈スポレク交流型まちづくり〉の課題は、①住民・来訪者のニーズ把握、②地域の関連組織との連携、③行政内の連携（一元的・横断的組織の不在）の3点に要約できる。この3点を、〈スポレク交流型まちづくり〉を実現させることを目指す地域の抑えるべき論点として提示したい。

(1) 住民・来訪者のニーズ把握

果たして、ある地域への来訪者は、どのようにして行き先を決定するのだろうか。この点を考えることで〈スポレク交流型まちづくり〉を成立させる要件が理解できる。

図 2-8 は、来訪者の意思決定プロセスを図示化したものである。来訪者は、①旅行のニーズとウォンツに従い、②旅行情報

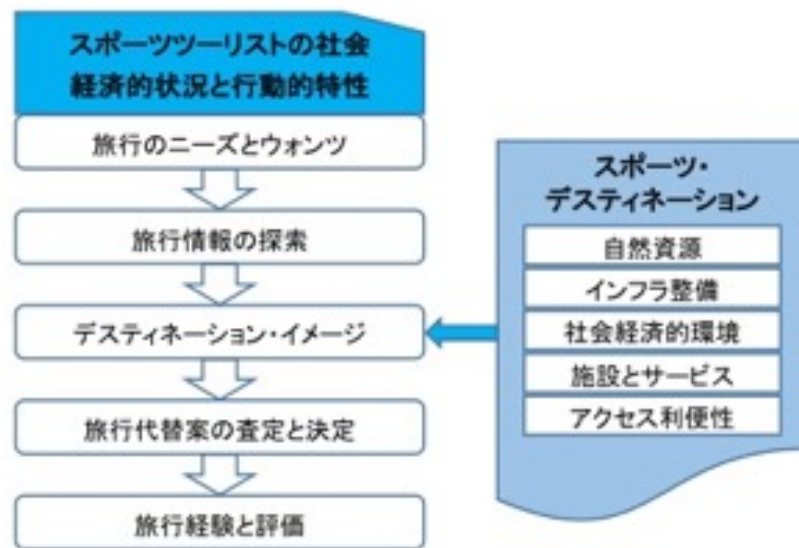


図 2-8 スポーツを目的とする来訪者の意思決定プロセス²³

報の探索を行う。そして、③デスティネーション（目的地）のイメージを固め、④実際にその地へ向かう（旅行代替案の査定と決定）。旅行を終え、⑤旅行経験と評価を行うというのが一連のプロセスである。

このプロセス自体は、いわゆる観光・交流施策全般に共通するものである。とりわけ「スポーツ」の場合は、旅行先で「何ができるのか」「どのような施設なのか」「他の地域と比べてどのような特徴があるのか」が極めて重要な要因となる。それゆえに、地域の「自然資源」「インフラ」「社会経済的

²³ 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構（編）、高橋義雄、原田宗彦他著（2015）：スポーツツーリズム・ハンドブック，学芸出版社，55 ページ。

環境」「施設とサービス」「アクセス利便性」といったスポーツ・ディステーション（目的地としての適正）の精査が自治体が検討すべき重要な〈スポレク交流型まちづくり〉を成立させる要件となる。

(2) 種々の機能システムの把握

(1) で確認したように、来訪者の「目的地」決定プロセスにおいては、地域の受入体制が整備されていることが肝要

である。つまり、「何かがある」から来訪者が来るのではなく、「仕掛け」を予め整えてあるからこそ、来訪者を呼び込めるのである。図2-9は、〈スポレク交流型まちづくり〉をシステムとして捉えたものである。

〈スポレク交流型まちづくり〉の舞台となる地域に視点を落とせば、(a)

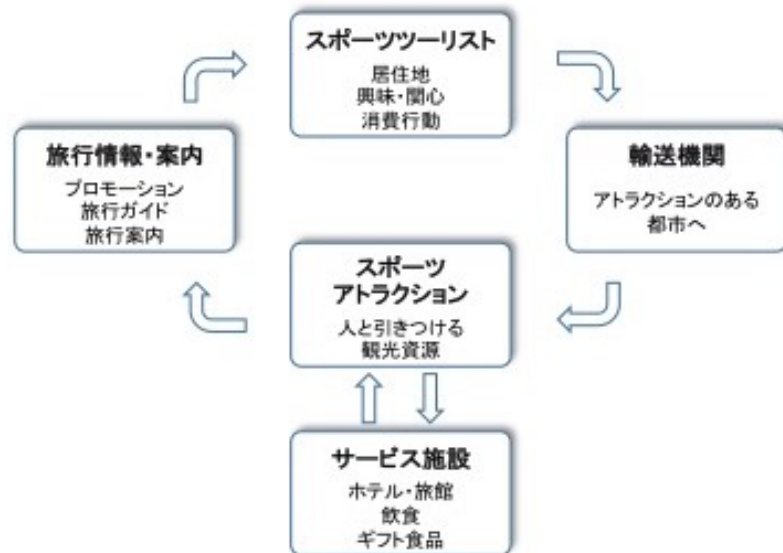


図2-9 〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システム²⁴

「来訪者」もまた1つの機能として位置づく。その来訪者を地域に誘引するためには、前提となる(b)「スポーツアトラクション」(観光資源)が必要となる。来訪者は、その観光資源を他地域と比較し目的地を選択するという意味で「入口」の機能を果たしている。次いで、その観光資源の価値を広める(c)「旅行情報・案内」が必要となる。これは、まさに来訪者を誘引する機能である。そして、来訪者を観光資源まで運搬する(d)「輸送機関」も重要である。町の中心からのアクセスも目的地選択、リピートするかに大きな働きがある。さらに、「スポーツアトラクション」(観光資源)の魅力を実際させる機能を果たすのが(e)「サービス施設」である。「サービス施設」の経営の観点から見れば、「スポーツアトラクション」(観光資源)が来訪者を誘引しなければ事業として成立しない。一方で、「スポーツアトラクション」

(観光資源)を活かすことを考えれば、「サービス施設」が充実していなければ、同程度の観光資源のある他の地域を旅行者が選択してしまう、という意味



図2-10 〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組み(再掲)

²⁴ 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構(編)、高橋義雄、原田宗彦他著(2015):スポーツツーリズム・ハンドブック,学芸出版社,30ページ。

で両者は相互補完的な関係にある。このシステムが循環することで〈スポレク交流型まちづくり〉は、全体的に機能する。図 2-6 に「する」「観る」「支える」の 3 要件のバックアップ機能として「宿泊滞在生活支援機能」を追加していたのはこの理由からである（図 2-10）。

(3) 利害関係者間の調整

(1) (2) を踏まえるならば、〈スポレク交流型まちづくり〉は、スポーツ関係者のみの努力で成立するわけではないことは明らかである。〈スポレク交流型まちづくり〉の成立に絡む利害関係者（ステークホルダー）は、多様であり、それは図 2-11 のように示すことができる。

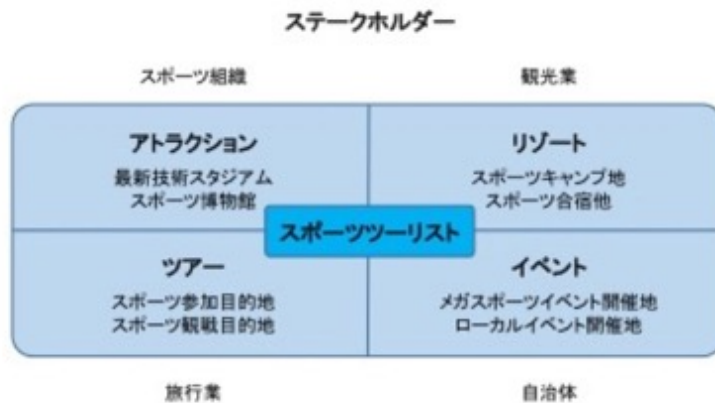


図 2-11 〈スポレク交流型まちづくり〉の利害関係者²⁵

(a) 「来訪者」(スポーツツーリスト) は前提として、地域内に少なくとも 4 つのアクターが存在する（図 2-11）。その 1 つはスポーツ施設を管理運営する

(b) 「スポーツ組織」である。また、来訪者を集客するためのツアーを企画販売する (c) 「旅行業」、宿泊施設を提供する (b) 「観光業」もその両輪である。それらがハコモノ（スポーツ施設やサービス施設）といった「ハード」を整備するのであれば、(e) 「自治体」にはそれらの運用（「ソフト」の整備）が求められる。それゆえに関連組織との連携促進、調整機能が自治体の役割となる。そのためには、前提として「自治体」内の関連部局間の調整が重要となる。節を改めて、自治体内部の課題について提示する。

4. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の展開に向けた自治体の課題

自治体が〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する際の課題は、3 節で示した通り、①住民・来訪者のニーズ把握、②対外部団体との機能分担、③利害関係者間の調整の 3 点に要約できる。それらの前提として、自治体内での連携体制の整備が必要となる。それは、〈スポレク交流型まちづくり〉推進体制の核が存在しなければ、各要素は機能できないためである。そこで、スポーツ庁による『地方スポーツ行政に関する調査研究』（2016 年）²⁶の結果から自治体の課題を整理する。そのための論点は、(1) スポーツ関連施策の担当部局、(2) スポーツ関連施策の他部局との連携の内容と効果、(3) 外部の関連団体との連携体制の構築の 3 点である。

²⁵ 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構（編）、高橋義雄、原田宗彦他著（2015）：スポーツツーリズム・ハンドブック，学芸出版社，65 ページ。

²⁶ スポーツ庁：地方スポーツ行政に関する調査研究事業（平成 28 年度）（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/1386546.htm）

(1) スポーツ関連施策の担当部局

市区町村（回答数 790）における施策別主担当部局の状況を示したものが図 2-12 である。この質問で提示された施策は全体で 24 であるが、その中でスポーツ担当部局以外が担当する割合が比較的高い傾向にある 9 つを抽出した。尚、無回答の自治体があるため、各項目の合計は 100%にならない点には注意が必要である。

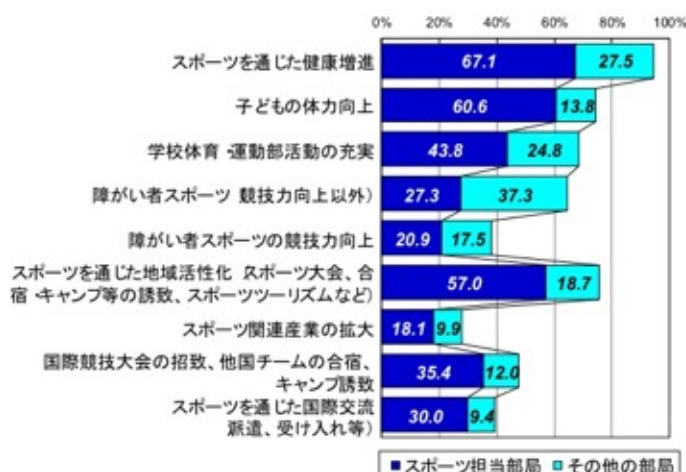


図 2-12 施策別主担当部局の状況（市区町村）²⁷

図 2-12 を見ると、スポーツ関連施策であっても「健康増進」「学校体育・部活動」「障がい者スポーツ」等は他の部局が主担当となるケースもあることが読み取れる。それは、教育や福祉、生涯学習といった分野と関連する施策であるためと考えられる。

回答数は多くないものの〈スポレク交流型まちづくり〉関連の「スポーツを通じた地域活性化」「スポーツ関連産業の拡大」「国際競技大会の招致等」「国際交流」も他の部局が主担当となる割合が高い。これは、自治体内のスポーツ関連施策が地域住民の健康増進等が主目的となるのに対して、地域外の人を巻き込む動きやまちづくりに関する展開は、領域がスポーツであってもより適した部局があると判断されるためであろう。

表 2-3 には、自治体の連携が進まない理由に関する自由記述を示したが、人員不足、目的の相違、連携の必要性が見出せない等挙げられる。その中でも連携にあたっては、業務の分担が結果として、「win-win」の関係になるかが不明瞭であることが大きな要因のように思われる。

表 2-3 自治体（市区町村）の連携が進まない理由²⁸

- ・ 連携先の職員配置不足。
- ・ 目的が異なるため。
- ・ 主担当部局で推進できる事業規模のため。
- ・ 連携の必要性は感じているが、そこまで協議が進んでいない。
- ・ 福祉の面から障がい者スポーツを支援しており、障がい者スポーツの振興にまで至っていない。
- ・ 連携して施策を推進するような事業がない。
- ・ 部局体制の脆弱さ等により、双方ともに他部局の事業との整合性等にまで踏み込めていない。
- ・ 部局とではなく、統合型地域スポーツクラブとの連携が多いため。
- ・ 必要に応じて連携は行っているが、法改正に伴うスポーツに対する概念や効果が浸透していないため。
- ・ 持続可能な連携・協力体制の構築のためには、win-win の関係が必要であるが、現状では難しい。

さらに表 2-4 では、協力・連携を推進していく上での課題を示した。この結果の内、自治体内部の課題にポイントを絞ると、「職員数の不足」「職員の意識の差」「人材不足」といった【人材育成】に関わる課題が大きいことが読み取れる。また、「各種事業の縦割り感」「事業の目的の相違」「予算面の差」

²⁷ スポーツ庁（2016）：地方スポーツ行政に関する調査研究事業（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatet/op01/list/detail/1386546.htm 最終アクセス日 2018年3月20日）、67 ページ。

²⁸ スポーツ庁（2016）：地方スポーツ行政に関する調査研究事業（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatet/op01/list/detail/1386546.htm 最終アクセス日 2018年3月20日）、78 ページ。

といった自治体内部の調整・検討が課題となっている。

以上より、“誰が、どのような形”で主体的に担当することによって〈スポレク交流型まちづくり〉の目的を達成できるのかを精査した上での自治体内の調整が課題として抽出できる。

表 2-4 協力・連携を推進していく上での課題（市区町村）²⁹

自治体内における、スポーツ担当部局が他の部局と協力・連携するための課題【市区町村】	
○ 学校との連携が低下	学校体育施設を社会体育団体が利用する際の利用団体調整について、学校施設管理者である学校長に負担をかけることとなり、近年、協力・連携体制に課題が生じている。
○ 住民のニーズが不明	高齢者スポーツ活動、障がい者スポーツ活動を推進していくうえで、高齢者、障がい者が必要としているものが見えてこない。
○ 職員数の不足	他部局と連携して施策を充実していく必要性はあるが、職員数の不足により実施が難しい。
○ 各種事業の縦割り感	スポーツ担当部局が教育委員会事務局にあるが、スポーツ振興がかかわる部局は、市長部局であり、情報共有が進まない。似たような事業をそれぞれで行っているケースが見られる。また、各部局の視点から独立した事業を行うため、それぞれの事業の主旨が異なり、協力・連携が困難である。
○ 事業の目的の相違	観光課、国際交流課と連携して進めたい事業はあるが、誘客目的がスポーツ、観光と棲み分けされており、お互いの領域に踏み込みにくい状態にある。また、国際交流も今後スポーツツーリズム事業で重要になってくる部分ではあるが、国際交流課との連携はまだ発展途上である。事業の目的を小さいところで区切らずに連携していくことが課題である。
○ 職員の意識の差	障がい者スポーツの普及・認知、競技力向上はスポーツ振興の主要施策であるが、スポーツは生活の一部であり、障がい者が抱える課題、問題等をスポーツ振興に携わる職員全てが理解している状況に至っていない。その点で、関係部局間の協力・連携の深化が早々に進まないことが課題である。
○ 予算面の差	予算面や責任の所在など、双方の思惑が多分に存在するため、全面的協力という形にはなっていないところがある。連携・協力を推進するためには、他部局の理解と予算がないとできない。
○ 人材不足	日本国内だけでなく、諸外国との交渉・調整も関わってくるため、国際感覚豊かな人材の確保が課題。特に言語の部分で、適した人材を確保するのか、育てていくのか、検討する必要がある。また、経費の部分でも、限られた予算の中でどのように分配していくのか問題がある。

(2) スポーツ関連施策の他部局との連携の内容と効果

図 2-13 は、スポーツ関連施策の中でスポーツ担当部局と他の部局との連携が図られた施策について示してある。尚、掲載する施策は図 2-12 と同様としてある。

「必要に応じて打ち合わせを行っている」「定期的に連絡会議を行っている」等の何らかの形で連携が図られている施策の中で、〈スポレク交流型まちづくり〉と関連する「スポーツを通じた地域活性化」は、他部局との連携が図られる割合が高い。連携部局は明記されていないが、自治体の連携・協力事例（表 2-5）から考えると、最も連携が進んでいる施策である「スポーツを通じた健康増進」は教育・生涯学習分野、「障がい者スポーツ」は福祉分野と連携していることが想定される。それゆえに、「スポーツを通じた地域活性化」は、まちづくりや観光分野との連携が成否の鍵を握っていると言える。連携の効果を示した図 2-14 からスポーツ関連施策であっても多部局との連携が有意味であることが理解できる。

²⁹ スポーツ庁（2016）：地方スポーツ行政に関する調査研究事業（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatet/op01/list/detail/1386546.htm 最終アクセス日 2018年3月20日）、95-96 ページ。

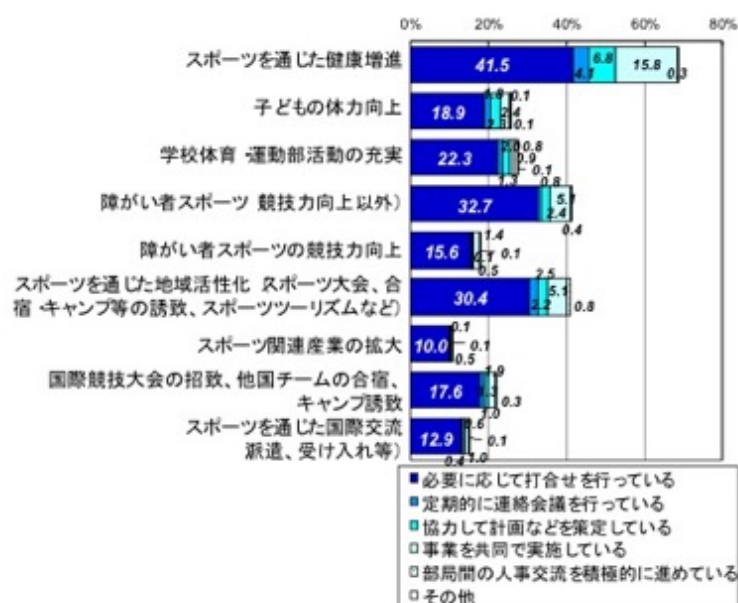


図 2-13 施策別連携の内容 (市町村) ³⁰

表 2-5 自治体（市区町村）の連携・協力事例³¹

市区町村の事例	
○ 高齢者スポーツ人口拡大	社会福祉部局、社会福祉協議会と連携し、シニアスポーツ大会を実施したところ、大会に向けての練習や競技講習会等を通して、運動機会を提供することができ、高齢者におけるスポーツ人口の拡大と運動による生きがいの創出を図ることができた。
○ 子どもの運動能力向上	子どもの運動能力向上のため、生涯学習課と学校教育課が山梨大学、ドコモ、ルネサンスと連携し、子どもの運動プログラムを実施した。運動をしない子どもの運動頻度の上昇が図れた。
○ 総合型地域スポーツクラブ利用者増	総合型地域スポーツクラブの設立支援に際し、福祉部局と教育委員会が連携し、町民への周知、健康体操講師の斡旋を行ったところ、クラブ内の新教室開催や会員増につながった。
○ 障がい者スポーツ振興	教育部局と福祉部局が連携し、障がい者スポーツ振興の一環として、スポーツ推進委員を派遣してタオル体操や、腰痛体操、ニュースポーツ等の教室を定期的に開催している。スポーツ推進委員が生涯学習講座(手話教室)などに積極的に参加するようになったり、障がい者の外出の機会創出や気分転換になったりとお互いに良い相乗効果が出ている。
○ 観光交流	教育委員会とまちづくり推進課(観光担当)、体育協会、スポーツ推進委員が連携して観光施設(くるみなの散歩道)を活用したウォーキングイベントを開催し、健康づくりへの意識啓発と町外からの交流人口の増が図られた。

³⁰ スポーツ庁（2016）：地方スポーツ行政に関する調査研究事業（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatet/op01/list/detail/1386546.htm 最終アクセス日 2018年3月20日）、73ページ。

³¹ スポーツ庁（2016）：地方スポーツ行政に関する調査研究事業（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatet/op01/list/detail/1386546.htm 最終アクセス日 2018年3月20日）、79-80ページ。

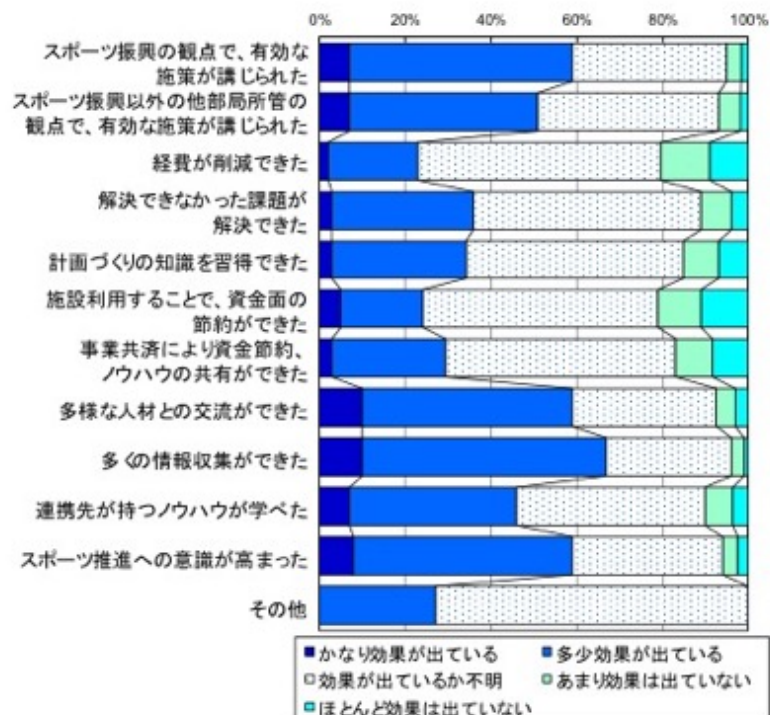


図 2-14 連携の効果内容（市町村）³²

(3) 外部の関連団体との連携体制の構築

自治体内の連携と同様に外部の関連団体との連携体制の構築も重要である。その場合であっても、自治体内の調整、役割分担が重要であると同様に、連携する団体に何を期待するのかを明確に示す必要がある。表 2-6 は、外部関係団体と連携する場合の役割分担の一例を示したものである。このように役割分担を明確にすることによって、図 2-9 で示した〈スポレク交流型まちづくり〉の機能システムや図 2-11 で示した利害関係者間の調整が円滑になるはずである。

外部関係団体との連携・協力事例を示した表 2-7 から理解できるように、〈スポレク交流型まちづくり〉は、地域の関連団体との連携が不可欠である。それは、スポーツ施設、サービス施設等を民間事業者が管理運営していることも十分にありうるためである。

以上より、スポーツによる交流型まちづくりを展開するためには、域内／域外の人たちへの働きかけばかりではなく、それを実施する主体となる自治体内外の関係組織・機関等の果たし得る機能やそれに即した役割分担等の調整をいかに図っていくことの重要性を導出した。

³² スポーツ庁（2016）：地方スポーツ行政に関する調査研究事業（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatet/op01/list/detail/1386546.htm 最終アクセス日 2018年3月20日）、70 ページ。

表 2-6 外部関係団体と連携する場合の役割分担（都道府県）³³

連携対象の役割	主な役割分担
自治体の役割	スポーツ施設等スポーツ活動の場の整備・充実・提供、スポーツ推進計画の策定。
体育協会の役割	トップスポーツの強化から、スポーツの地域社会への普及・浸透。
種目別競技団体の役割	トップスポーツの強化から、スポーツの地域社会への普及・浸透。
プロスポーツチームの役割	トップスポーツの強化から、スポーツの地域社会への普及・浸透。
民間企業の役割	トップスポーツの強化から、スポーツの地域社会への普及・浸透。
障がい者スポーツ協会の役割	障がい者スポーツにおける地域スポーツやレクリエーション活動の指導者の確保や、研修の実施。
レクリエーション協会の役割	地域スポーツやレクリエーション活動の指導者の確保や、研修の実施。
スポーツ推進委員(スポーツ推進委員協議会)の役割	地域に密着したスポーツ活動の実施。
民間スポーツクラブの役割	地域に密着したスポーツ活動の実施。
総合型地域スポーツクラブ(連絡協議会)の役割	地域に密着したスポーツ活動の実施、地域スポーツクラブの育成と活動の促進。
地元の商工会の役割	地域の活性化を目的としたスポーツツーリズムの実施。
観光協会の役割	地域の活性化を目的としたスポーツツーリズムの実施。
大学等研究機関の役割	スポーツ医・科学等の科学的知見に基づく、健康増進等の情報提供。

表 2-7 外部のスポーツ団体との連携・協力事例（市区町村）³⁴

市区町村の事例	
○ 総合型地域スポーツクラブの認知度向上	スポーツ振興課と庁外の総合型地域スポーツクラブが連携し、スポーツイベントを実施したところ、イベントの円滑な運営を行うことができただけでなく、総合型地域スポーツクラブの認知度を上げるという効果があった。
○ スポーツ人口増加	市内の体育大学(国際武道大学)との連携により、各種スポーツ教室(バレーボール・器械体操・陸上競技・ラグビー、大人の体力測定等)を開催し、子どもから大人まで広くスポーツ人口の増加、推進に効果があった。特に本格的なスポーツ施設の利用が限られている過疎地域の本市としては、大学施設の利用は大変貴重な機会であり参加者本人だけでなく、その家族にまでスポーツに対する関心が増える良い傾向にある。
○ 子どもの体力向上	教育部局と体育協会が連携し、子どもの体力向上事業を実施したところ、子ども達に幅広い種目の体験を提供でき、またその後チームに参加したいという子ども達が出てくる等、スポーツの裾野を広げる活動としての効果が見られた。
○ スポーツを通じた観光振興	市が体育協会や地元の商工関係団体、観光協会等と実行委員会を組織し、ヒルクライムレース(自転車競技大会)を開催した。競技関係は体育協会、おもてなし関係は商工関係団体と、役割分担しながら互いに連携することで、参加者のニーズにあったサービスを提供し、年々参加者を増加することができた。
○ 健康づくり	健康福祉部局と自治会が連携し、健康ステーション事業(健康づくりを拠点化し、市民が身近な地域・場所で健康づくりができるよう環境を整備すること、またそこで適切な運動習慣を身につけて、いつまでも健康でいきいきと地域で活躍することを目的)を実施したところ、地域でのスポーツする場の確保、地域力の向上、健康(運動)意識の向上などにつながった。
○ 地域を挙げたスポーツイベント	花巻市陸上競技協会との連携により、イーハトーブ花巻ハーフマラソンの開催と運営ができています。第1回大会では1,000人規模の大会だったが、第4回大会で倍以上の2,800人の参加があった。競技の運営は陸上競技協会との連携がなくては実現しにくい部分であった。また、市内の各高等学校にも協力を要請し、スタッフの確保をお願いしている。高校生ボランティアスタッフの評判がよく、当イベントになくてはならない連携となっている。

³³ スポーツ庁（2016）：地方スポーツ行政に関する調査研究事業（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatet/op01/list/detail/1386546.htm 最終アクセス日 2018年3月20日）、86ページ。

³⁴ スポーツ庁（2016）：地方スポーツ行政に関する調査研究事業（http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatet/op01/list/detail/1386546.htm 最終アクセス日 2018年3月20日）、94ページ。

5. まとめ：ハードとソフトの両輪から考えるための視座

本章では、〈スポレク交流型まちづくり〉は、「する」「観る」「支える」を一体化させ、スポーツ以外の様々なアクター、地域内の様々な利害関係者を巻き込む「まちづくり」であることを特徴として提示した。そして、〈スポレク交流型まちづくり〉を自治体が展開する上での論点を整理した。

「する」「観る」「支える」の3要件を基本枠組みとする〈スポレク交流型まちづくり〉は、行政、スポーツ組織、旅行業、観光業がそれぞれの機能を果たすことで駆動する。本章で指摘した〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での課題は、場所・空間、すなわちスポーツ施設、飲食店、宿泊施設、あるいは施策等の「ハード面」の整備と多様なアクターをつなぎ、コーディネートする人材、欠けている機能を補完するネットワーク等の「ソフト面」の充実が重要となる。それは、ハコモノや制度を用意すれば物事が自動的に動き出すわけではなく、何事も人が介在しなければならないためである。

3章以降では、上記から得られた基本枠組みである「する」「観る」「支える」の3要件を踏まえ、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の可能性を検討する。具体的には、戸田市におけるスポーツ・レクリエーション資源である戸田ボートコースの認識状況（知る）、活用状況（活かす、広げる）の実態について政策、市民の施設利用や市民意識の実態、〈スポレク交流型まちづくり〉の中核施設となる戸田ボートコースの利活用の現状と課題について関係者へのヒアリング結果と既存の統計資料をもとに検討し、2018年度研究へ向けた論点を抽出する。

【参考文献】

- 観光庁「ニューツーリズムの振興」(http://www.mlit.go.jp/kankocho/page05_000044.html 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- 観光庁「いま、旅は「地元発信」が楽しい！～着地型観光のススメ～」(<http://www.mlit.go.jp/kankocho/ko/shisaku/kankochi/chakuchigata.html> 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- 観光庁(2014)：観光に関する取組について (<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/jjkaigou/dai8/siryou1.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- 国土交通省(2011)：スポーツツーリズム推進基本方針 (<http://www.mlit.go.jp/common/000160526.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- マクロミル・三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(2016)：スポーツマーケティング基礎調査」(https://www.macromill.com/r_data/20161020sports/20161020sports.pdf 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- 間野 義之(著), 三菱総合研究所(2015)：奇跡の3年 2019・2020・2021 ゴールデン・スポーツイヤーズが地方を変える, 徳間書店。
- 文部科学省：体力・スポーツに関する世論調査(2013年～) (http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/oukei/chousa04/sports/1368151.htm 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- 内閣府：体力・スポーツに関する世論調査(2009年まで) (<http://survey.gov-online.go.jp/index-all.html> 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- (一社)日本スポーツツーリズム推進機構 (<http://sporttourism.or.jp/> 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- (一社)日本スポーツツーリズム推進機構(2017)：平成28年度事業報告書 (<http://sporttourism.or.jp/pdf/H28jigyohokoku.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日)。

日本政策投資銀行 (2013) : スポーツツーリズムの展開～地域資源を活用した観光地域づくりの一例～ (http://www.dbj.jp/pdf/investigate/etc/pdf/book1502_01.pdf 最終アクセス日 2018 年 3 月 20 日).

笹川スポーツ財団 : スポーツライフ・データ (2006 年～2016 年).

笹川スポーツ財団 (2017) : スポーツ白書 2017 スポーツによるソーシャルイノベーション.
一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構 (編)、高橋義雄、原田宗彦他著 (2015) : スポーツツーリズム・ハンドブック, 学芸出版社.

スポーツ庁 (2016) : 地方スポーツ行政に関する調査研究事業 (http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/1386546.htm 最終アクセス日 2018 年 3 月 20 日).

スポーツ庁 : スポーツの実施状況等に関する世論調査 (2016 年～) (http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1381922.htm 最終アクセス日 2018 年 3 月 20 日).

首相官邸 : ホストタウンの推進について http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/index.html 最終アクセス日 2018 年 3 月 20 日)

ちば経済季報 (2014) : 平成 26 年特別調査「スポーツツーリズムを地域活性化に活かす取り組みと今後の可能性」(<https://www.crinet.co.jp/economy/pdf/20140225.pdf> 最終アクセス日 2018 年 3 月 20 日).

第3章 戸田市における「スポーツ・レクリエーション関連資源」の活用実態

本章は、戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉（以下、〈スポレク交流型まちづくり〉と表記）の可能性を把握するために戸田ボートコースの政策及び市民の活用実態を明らかにすることを目的とする。具体的には、(1) 既存の調査報告書等から地域資源として戸田ボートコースが「認識」されていること、しかし、(2) 戸田市の政策資料（『戸田市第4次総合振興計画後期基本計画』や『戸田市スポーツ推進計画』等）から、その地域資源が「体験」型の〈スポレク交流型まちづくり〉を駆動させる資源としては活用されていないこと、それらを踏まえ、(3) 現状の整理と今後の〈スポレク交流型まちづくり〉の可能性を展望する。

1. 戸田市の地域資源として位置づく戸田ボートコース

2016年に戸田市市制50周年記念の一環として発行された『るるぶ特別編集 戸田』は、「水と緑豊かなオアシス 都心近くの快適タウン」と銘打ち、「戸田市ってどんなところ？」として彩湖・道満グリーンパークと戸田ボートコースを紹介している（写真3-1）。



写真3-1 『るるぶ特別編集 戸田』における戸田市の魅力スポットの紹介³⁵

³⁵ 戸田市（2016）：「るるぶ特別編集 戸田」～水と緑豊かなオアシス 都心近くの快適タウン～（<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/16479.pdf>）。

確かに都心から数十分間移動するだけで自然溢れる空間が広がっていることは戸田市の魅力である。上記は、戸田市発行のPR冊子やその他の戸田市の案内等でも記される言説である。では、戸田市職員や市民は、何を戸田市の地域資源として捉えているのだろうか。その点について、以下、幾つかの調査結果から確認する。



図 3-1 戸田市における地域資源³⁶

1つ目は、牧瀬稔(2010)に掲載された戸田市の職員を対象とした「戸田市における地域資源の集計結果」である(図3-1)。この結果を見ると、「戸田ボートコース」が23.8%でトップとなり、「彩湖・道満グリーンパーク」が13.9%で3位となっている。また、域外から多くの人を集めるスポーツイベントである「戸田マラソン」は4.6%と8番目に位置づいている。

次に、2012年に発行された『戸田市若年世帯意識調査成果報告書』³⁷によると、市民の「お気に入りの場所」として記されたトップは、70票(27.9%)を集めた「彩湖・道満グリーンパーク」である。それに続くのが、戸田ボートコース周辺の「荒川河川敷」43票(17.1%)、「戸田公園」25票(10.0%)である。この報告書では、その他、「イオン北戸田」が20票(8.0%)、「後谷公園」が11票(4.4%)と記述されたことが示され、ショッピングモールである「イオン北戸田」以外は、すべて自然が感じられる場所や公園になっているとまとめ、こういった場所や地域をお気に入りとする回答が全体の6割弱を占めると、結論づけている。

3番目に、2013年に行われた『戸田市民のスポーツに関する意識調査』³⁸における「戸田市のスポーツに関する取り組みに関する自由意見」を参照したい。自由記述の総数は238であり、その内、戸田ボートコースは14件(5.9%)、彩湖・道満グリーンパークは9件(3.8%)と数は多くないが、その記述には市民の生の声が記されている点が重要である(図3-2)。

「戸田ボートコース」に関する記述を要約すれば、戸田ボートコースは全国的に有名であるので、それを生かしたイベントをやってほしい。市民が戸田ボートコースを使用する機会は少ない、という声が目立つ。つまり、「観る」場所という観点では地域資源であるが、「する」場所としては地域資源としては市民に見なされていないことを示唆している。「彩湖・道満グリーンパーク」については、総じて高評価であるが、地理的な問題への不満が投げられている。量的に少ないとはいえ、戸田市には様々なスポーツ施設がある中で固有の場所について指摘がなされることは、市民にとって何らかの意味がある場所として、「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」が位置づいていることを物語っている。

³⁶ 牧瀬稔・戸田市政策研究所編著(2010): 選ばれる自治体の条件—政策開発の手法と実践II—, 東京法令出版, 72ページ。

³⁷ 戸田市(2012): 戸田市若年世帯意識調査成果報告書 (<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/45.pdf>), 4ページ。

³⁸ 戸田市(2013): 戸田市民のスポーツに関する意識調査 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html>)

	件数	比率 (%)
意見総数	238	
①ボート関連 戸田ボートコース、ボート、カヌー等)	14	5.9
②彩湖・道満グリーンパーク	9	3.8
③戸田マラソン	7	2.9

【①②③に対する具体的な意見】

- ①ボート関連(戸田ボートコース、ボート、カヌー等)
- ・ 民間の有料フィットネスがわざわざお金をはらってでも満員であるのはスポーツに関する需要がある証拠。日本のボート関係者には戸田ボートコースは名が知れているので水とスポーツをテーマに町おこしプロジェクトを検討されてはどうか。
 - ・ 戸田公園駅周辺にスポーツ施設を作りたい。ボートやカヌーを気軽に習えるように市民に浸透させたい。
 - ・ ボートとふれあう事や艇艇でのボートとのふれあい、ボートコースでのイベントが欲しい。
 - ・ 中学でボート部に入っていたが高校進学時にやめた。その後なかなか機会がない。ボートの街を強く広めるため市民がより参加しやすいようにして欲しい。
 - ・ 戸田ボートコースでボート又カヌーに乗ってみたい。
 - ・ 戸田ボートコースの拡張と整備。
 - ・ スポーツをしたくても中々、出来ず自分の問題でもありますが市のスポーツセンターも混んでいることも多く、気軽に行けません。民間のスポーツクラブでは会費が高いです。スポーツセンターの増設も良いですが、市で行うイベントの充実(気軽に参加できる)、最近流行りのマラソン大会も良いでしょう。戸田市ならではのボートを追加してのトライアスロンのようなイベントなどはどうでしょうか？ボランティア等で何かお手伝い出来ればと思います。
 - ・ ボートコースの有効利用と市民への開放。ボートコースで市民大会やイベント開催。
 - ・ ボートのまち戸田なので、学校単位、団体単位でボートに乗る機会を増やしてほしい(特にこども達)子どもと一緒にできるスポーツ教室の講座を考えてほしい。
 - ・ 市内中学校にボート部を創立させ、ボートコースの大学生をコーチとして招く、その学生を応援して戸田市で採用する。
 - ・ ボートコースも小学生の校外学習で使うとか「ふるさと祭り」のように市民が入りやすい感じがあれば興味がわく。
 - ・ ボートコースのある街としてアピールしていく。道満のヤクルトと武蔵浦和のロッテとプロ野球二軍の球場・合宿場がある立地を活かし野球について戸田の街を発信していく。
 - ・ スポーツ推進に力を入れている市のアピールが必要。カヌーに乗れる事も知らなかった。サイトではもちろん駅やショッピングセンター等大勢の人々が立ち寄る所での広告。
 - ・ 東京オリンピック会場にもなった漕艇場があるので市民の関心は薄い。大学合宿所の内に入って間近にボートに触れたり部員と話したりしてボートに興味を持って欲しい。
- ②彩湖・道満グリーンパーク
- ・ 道満は施設(サイクリングロード・野球・テニス・サッカー場等)や環境(彩湖・秋ヶ瀬)がよいので有名人を呼んでイベントをおこなうなど活性化させると良い。
 - ・ 彩湖を利用していますが夕方の時間帯だと自転車で行くのが大変です。
 - ・ 道満テニスコートは自転車で行くには遠すぎます。下戸田か上戸田地区にあると助かります。
 - ・ 日曜日など道満テニスコートはなかなか取れず役所で取って思うように思える。
 - ・ 道満の駐車場を2時間無料にして欲しい。ジョギングをしたい。
 - ・ スポーツ少年団所属の児童半数以上がサッカーをしていて、サッカー人口に対して施設の数が足りない。場所があれば市外チームとの交流試合もできる市のスポーツ発展にもつながる。道満・上部公園・惣右衛門の3ヶ所しかない。
 - ・ フットサルコート同道満グリーンパークに作って欲しい。自転車専用レーンを充実して欲しい。
 - ・ スポーツセンター・道満のテニスコートが騒音で非常にやりづらい。道満のトイレの臭いがテニスコートまでできて気になる日がある。
 - ・ 道満のスポーツ施設は充実して水と緑の風景も癒される。売店が近くにあるといい。
- ③戸田マラソン
- ・ またスポーツイベントが行われているのかもしれませんが、PR期間が短いのか気付いた時には殆ど締切後です。事前にきちんと周知出来ているのは彩湖マラソンだけです。スポーツ振興に力を入れては他の自治体にも学び方を教えていただきたいと思っています。
 - ・ 彩湖マラソンをやめて市内マラソンにする。(市役所からスポセンまで。有名選手を招待する)
 - ・ 戸田マラソンもボランティアだけでなく有償で活動してもらった方が良い。ボランティアは自己満足でキライ。箱モノは税金の無駄。専門家をいかすべき。街並をもっと良くしてハイキング、ウォーキングがしやすい楽しい街並づくりも考えて欲しい。それの方が大事。
 - ・ 公園でボールが使えないのもっと球技ができるような専門の公園をつくって欲しい。マラソン(ランニング)をするのに距離がわかるように看板を作りたい(土手)気軽に走れる場所が欲しい。スポーツの教室やチーム(特に女性の)を作りたい。
 - ・ 視覚障害の方のマラソン伴走ボランティア団体に入会した。伴走をさせていただきたいので市としても呼びかけをお願いできれば良い。
 - ・ 戸田市開催の彩湖マラソン以外にも他市開催に門戸を開いたイベントを増やしスポーツに対する意識や参加意欲・レベルアップをはかってもらいたい。
 - ・ 施設を減らすな。スポーツはマラソンだけではない。

図 3-2 戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパーク、戸田マラソンに対する市民の声

最後に、筆者らが行った 2015 年度の戸田市と目白大学の共同研究『戸田市における若年層に関する基礎調査』³⁹において 20 代・30 代の市民を対象に行った調査結果を見てみよう。自由記述に書かれた「お気に入りの場所」を分類すると、大カテゴリーでは、荒川、彩湖・道満グリーンパークなどの「自然・公園・スポーツ」(200 票)、イオンなどの「ショッピングセンター・スーパー」(167 票)と続いた。「自然・公園・スポーツ」の 200 票の内訳は、戸田ボートコース周辺の「荒川(河川敷・土手)」が 68 票、「道満グリーンパーク」が 63 票、「彩湖」が 18 票という結果であった⁴⁰。

³⁹ 戸田市・目白大学社会学部地域社会学科 (2016) :戸田市における 20 代・30 代の若年層に関する基礎研究中間報告書【本編】、23 ページ。

⁴⁰ 「荒川(河川敷・土手)」には、ボートコース周辺の眺めという記述も含まれている。また、「道満グリーンパーク」と「彩湖」はそれぞれ場所として記述されていたため、記述内容に即して分類した。

以上より、戸田市のスポーツ・レクリエーション領域における地域資源の代表的なものとして、戸田ボートコースと彩湖・道満グリーンパークが位置づいていると言える。それは、2013年度戸田市まちづくり戦略会議が『戸田ボートコースの水辺環境を活かしたまちづくりに関する調査研究』⁴¹を行っていたことから理解できる。この点を踏まえ、次にこれらの地域資源の位置づけを戸田市の政策資料から確認する。

2. 施策からみる「スポーツ・レクリエーション関連資源」の活用実態

(1) 戸田市第4次総合振興計画後期基本計画：地域資源活用の複数性

戸田市第4次総合振興計画後期基本計画（2016年度～2020年度）⁴²における戸田市の将来像は「みんなであつろう 水と緑を活かした幸せを実感できるまち とだ」と記されている。本計画では、基本計画における施策として基本目標ⅠからⅦまでが設定されている。その中で、戸田ボートコース等の地域資源に関するものは「基本目標Ⅰ 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」と「基本目標Ⅵ 活力と賑わいを創出できるまちづくり」の2つである。

「基本目標Ⅰ 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」は、14の施策からなり、本研究と関連するのは「施策14 スポーツ・レクリエーション活動の推進」である。この施策の目的は「健全なスポーツ・レクリエーション団体の育成と指導者の資質向上を図るとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動を促進します。また、戸田ボートコースを活かした、戸田市独自のスポーツ・レクリエーション活動を展開します」とされている。施策14の対象は市民であり、狙いは市民にスポーツ・レクリエーションの重要性を再認識させること、スポーツ・レクリエーション団体の活動を担う指導者の育成である。さらに、地域資源としての戸田ボートコースへの市民の関心を高めることが課題とされている。戸田ボートコースに関しては『戸田市スポーツ推進計画』における指標をもとに、市主催のボート・カヌー教室の参加者数を当初値190人から2020年に250人に増加させるという目標が設定されている。

「基本目標Ⅵ 活力と賑わいを創出できるまちづくり」は、6つの施策からなり、本研究と関連するのは、「施策70 地域資源を生かしたシティセールス」である。この施策の目的は「市内に存在している観光資源をはじめとした地域資源を活用した取り組みにより、まちの賑わいを創出します。また、戸田市の魅力と個性を活かした良好な都市イメージを構築し、それを市内外に発信することで交流の場を創出するとともに、戸田市の認知度を高め、まちづくりに必要な活力を呼び込みます」と記されている。この施策では、「戸田ボートコース」「彩湖・道満グリーンパーク」といった水と緑の観光資源があるが、より一層の情報発信および有効活用を推進していくことが課題とされる。取り組み方針としては戸田市観光情報館「トビック」の有効活用が挙げられている。

以上、2つの施策は、同様に戸田ボートコースについて触れているが、施策13では「市民向け」のスポーツ・レクリエーション活動の促進拠点、施策70は、域外の人を巻き込んだ交流拠点として、地域資源を位置づけている。ここから見出されるのは、〈スポレク交流型まちづくり〉の3つの視点のうち、「する」に関しては交流・観光の視点で捉えられていない現状である。それは、施策70において

⁴¹ 「戸田市まちづくり戦略会議」は各部局の次長職によって構成され、新時代にふさわしい施策や行財政システム等を調査研究し市政運営に生かすことを目的に設置されている。2013年度に実施した「戸田ボートコースの水辺空間を活かしたまちづくりに関する調査研究」は、戸田市HP上でも公開されている（<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/6019.pdf>）。また、同会議では2017年度においても戸田ボートコースの利活用をテーマとする調査研究を行っている。

⁴² 戸田市第4次総合振興計画後期基本計画（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/152/kikaku-4jisousin.html>）。

も戸田ボートコースでの「体験」等が記述されていないことから示唆される。このことは2章で指摘した自治体内の連携といった課題としても理解できる。

(2) 戸田市産業振興計画⁴³：観光資源としての可能性

上記の総合振興計画の「基本目標VI 活力と賑わいを創出できるまちづくり」に対応した個別分野計画である本計画（経済政策課、2015年3月）は、戸田市の活力をさらに高めていくための施策を設定している。その中で、地域資源である戸田ボートコース等について、以下のように記している。

戸田市内には、平成22年8月に更新された中小企業地域資源活用促進法に基づく埼玉県の「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」において認定された資源である戸田橋花火大会、戸田ボートコース及び彩湖・道満グリーンパークの他にも、史跡や文化財等の歴史的資源、催事やイベント等の地域活動的資源、公園や公共施設等の都市的資源が存在します⁴⁴。

上記からは、戸田市にある観光資源の一つとして戸田ボートコースが位置づけられていることが理解できる。しかし、同計画では、それら観光資源の有効利用が課題とされ、具体的には戸田ボートコース等の資源が、地域資源として認識はされていても活用・発信できていない現状、誘客の圏域が首都圏に限定されていることも指摘されている。一見すると、この記述は戸田市における交流・観光方策を検討する上では厳しい記述内容であるが、今後の可能性を検討する上では極めて示唆に富んでいる。なぜならば、戸田市においては、①戸田市には地域資源が存在しているという事実があり、②戸田市のターゲットは首都圏であるという範囲設定がなされているからである。上記を踏まえ、観光・交流施策の検討を今後の課題として解釈し直せば、明確なターゲットを絞り込んだ上での域外の人を巻き込む〈スポレク交流型まちづくり〉を展開し得る可能性があると考えられる。

(3) 戸田市スポーツ推進計画：「する」スポーツの拠点形成

総合振興計画の「基本目標I 子どもの成長と生涯にわたる学びのまち」に対応する『戸田市スポーツ推進計画』は、『スポーツ基本計画』『埼玉県スポーツ推進計画』『戸田市第4次総合振興計画』の下位に位置づく計画である（スポーツ文化推進課、2015年3月）。本計画の計画実施の視点は、次の通りである。

- スポーツを通じてより住みよいまちづくりを行います。
- スポーツを通して地域の活性化に取り組みます。
- 市民の健康保持・増進の一助とするため、スポーツを活用します。
- 市、公益財団法人戸田市文化スポーツ財団、体育協会、レクリエーション協会、各競技団体、スポーツ推進委員、スポーツ推進スタッフ等それぞれが協働し、スポーツ推進体制を整備します。

⁴³ 戸田市産業振興計画 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/214/keizai-sangyo-plan.html>)。

⁴⁴ 戸田市産業振興計画 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/214/keizai-sangyo-plan.html>)、36ページ。

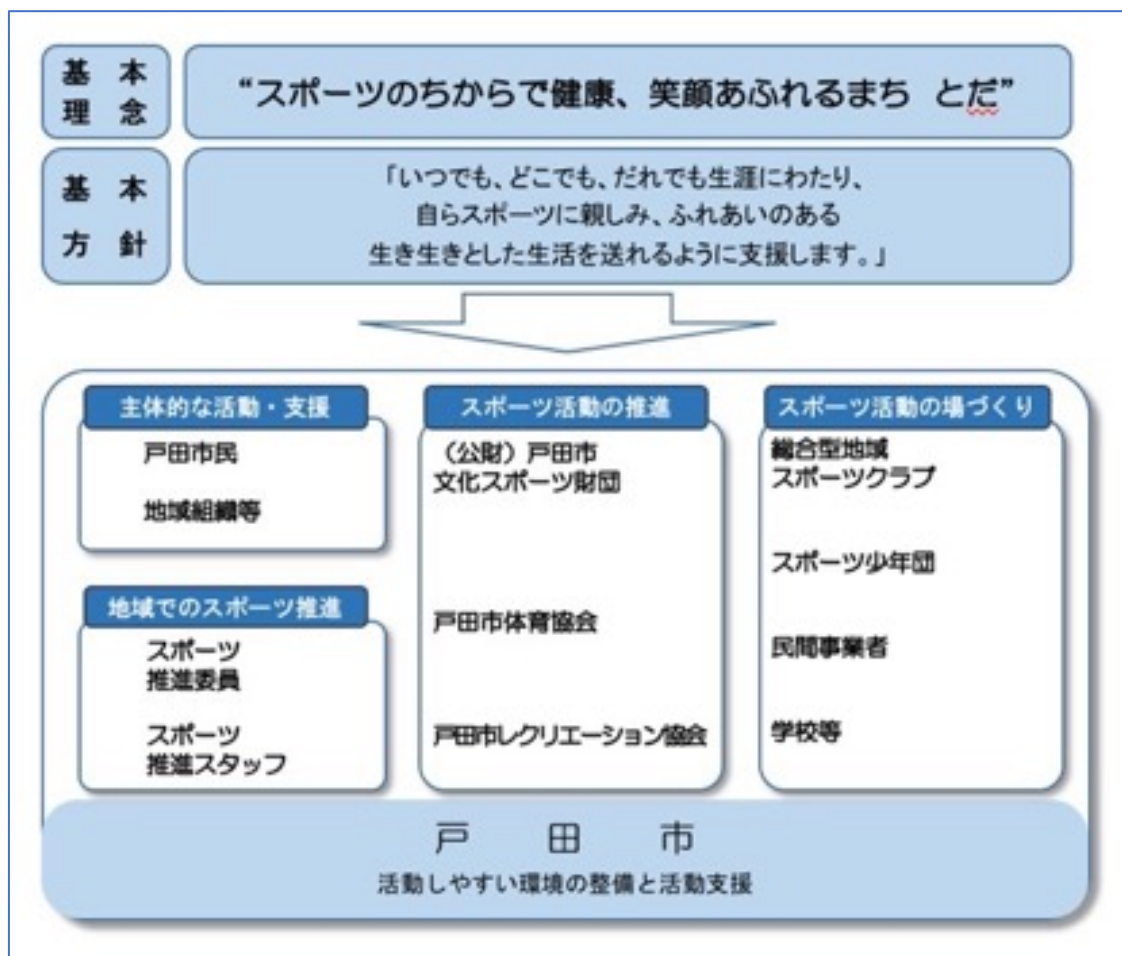


図 3-3 スポーツ推進計画の理念・方針・推進体制⁴⁵

基本理念は、「スポーツのちからで健康、笑顔あふれるまち とだ」であり、その方針は「いつでもどこでも、だれでも生涯にわたり、自らスポーツに親しみ、ふれあいのある生き生きとした生活を送れるように支援します」とある。ここから理解できるように、『スポーツ推進計画』は、市民の生活の中にスポーツを有機的に連関させていくことが狙いである。

その推進体制は、「活動しやすい環境の整備と活動支援」を行う総合的な受け皿として戸田市が位置付き、関連団体がそれぞれの役割を推進することとなっている。「主体的な活動・支援」は戸田市民、地域組織等、「地域でのスポーツ推進」はスポーツ推進委員、スポーツ推進スタッフ、「スポーツ活動の推進」は、(公財) 戸田市文化スポーツ財団、戸田市体育協会、戸田市レクリエーション協会、「スポーツ活動の場づくり」は総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、民間事業者、学校等となっている。尚、戸田市体育協会、戸田市レクリエーション協会に所属している団体は表 3-1 に示した通りである。

⁴⁵ 戸田市スポーツ推進計画 (https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/life/24361_32702_misc.pdf)、44 ページを加工。

表 3-1 戸田市体育協会・レクリエーション協会に所属している団体⁴⁶

【戸田市体育協会】

加盟団体	団体数	人数
野球連盟	107	1960
ソフトボール連盟	65	1401
卓球連盟	52	541
テニス協会	51	1505
サッカー協会	31	727
ソフトテニス連盟	15	380
バレーボール協会	12	256
小学校体育連盟	12	7469
剣道連盟	11	372
中学校体育連盟	6	2728
バドミントン協会	6	136
ボート協会	5	104
空手道連盟	5	174
ゴルフ協会	5	73
スキー連盟	4	74
水泳連盟	4	79
少林寺拳法連盟	3	125
柔道連盟	2	141
山岳連盟	2	75
ラグビーフットボール協会	2	200
陸上競技協会	1	37
射撃連盟	1	99
カヌー協会	1	26
弓道連盟	1	49
相撲連盟	1	39
体操協会	1	52
合計	406	18822

【戸田市レクリエーション協会】

加盟団体	団体数	人数
ソフトバレーボール協会	26	530
社交ダンス連盟	18	427
ゲートボール連盟	17	149
グラウンドゴルフ協会	15	454
インディアカ協会	10	150
バウンドテニス協会	9	120
ミニテニス協会	7	115
フォークダンス連盟	2	42
レクリエーションクラブ	1	36
ハイキング連盟	1	30
釣振興会	1	21
合計	107	2074

策定された6つの目標は順に、「基本目標1 スポーツをする人たちを支援します」「基本目標2 スポーツを支える人たちを育成していきます」「基本目標3 スポーツをする場の充実を図ります」「基本目標4 スポーツと関わる機会を創出します」「基本目標5 スポーツを身近に感じる環境を整えます」「基本目標6 学校や地域で子どもたちにスポーツの素晴らしさを伝えます」とされている。それぞれの実施施策も含めた一覧表は図3-4に示した。

上記6つの目標の中で、〈スポレク交流型まちづくり〉の可能性を検討する上で参照すべきは、「基本目標4 スポーツと関わる機会を創出します」である。その実施施策は3点あげられており、(1) スポーツイベントの実施、(2) さまざまなニーズに応じた教室・イベント等の実施、(3) 戸田の地域資源の利活用となっている。

⁴⁶ 戸田市スポーツ振興基本計画（案）（<https://www.city.toda.saitama.jp/site/pub/syomu-pub-sportssinkou-plan.html>）、4ページを加工。

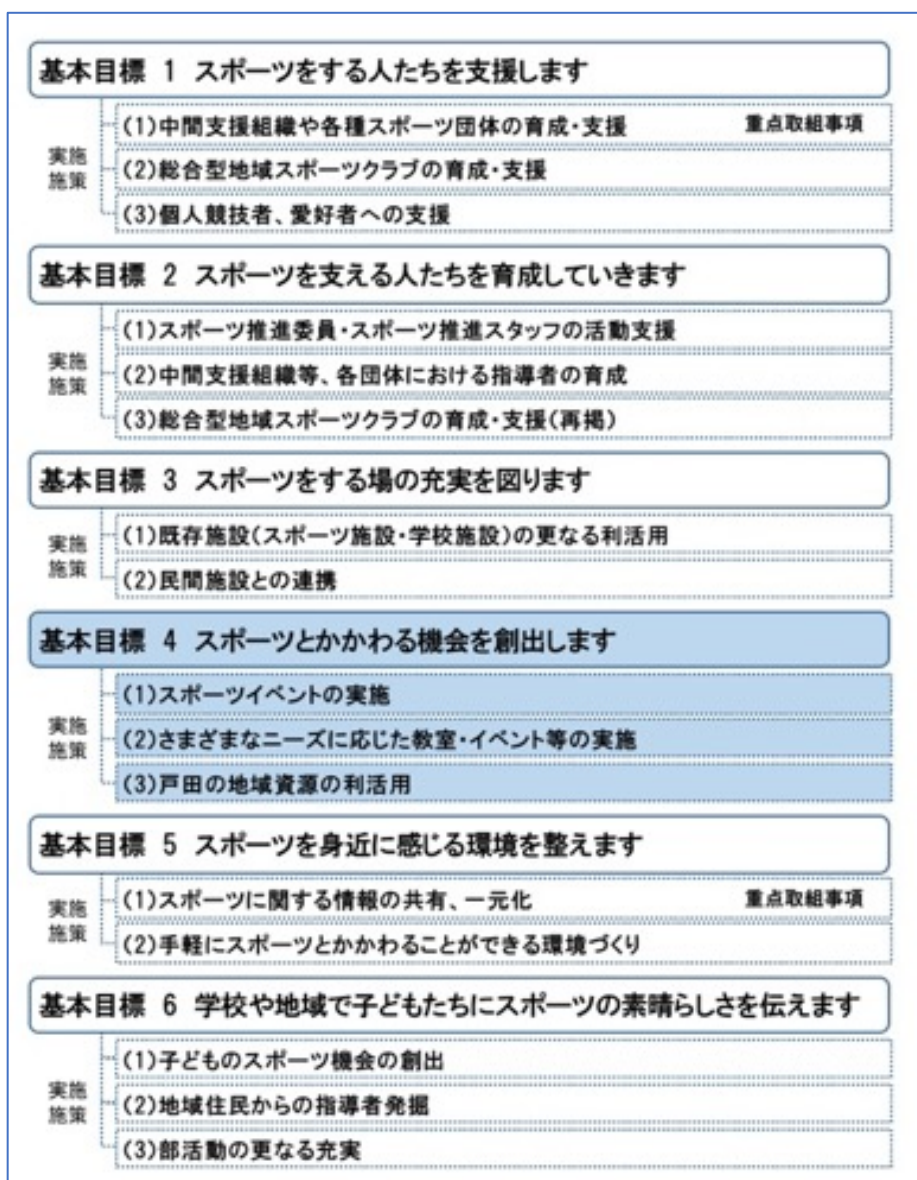


図 3-4 スポーツ推進計画の基本目標（一覧）⁴⁷

⁴⁷ 戸田市スポーツ推進計画 (https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/life/24361_32702_misc.pdf)、22～24 ページを加工。

基本目標 4 の具体的な内容を図 3-5 に示した。「実施施策 (1) スポーツイベントの実施」は、市民向けの体育大会等のイベントが併記されている。「実施施策 (2) さまざまなニーズに応じた教室・イベント等の実施」は、障がい者や高齢者等を含んだスポーツ推進が掲げられている。そして、「実施施策 (3) 戸田の地域資源の利活用」で戸田ボートコース、彩湖等が取り上げられる。

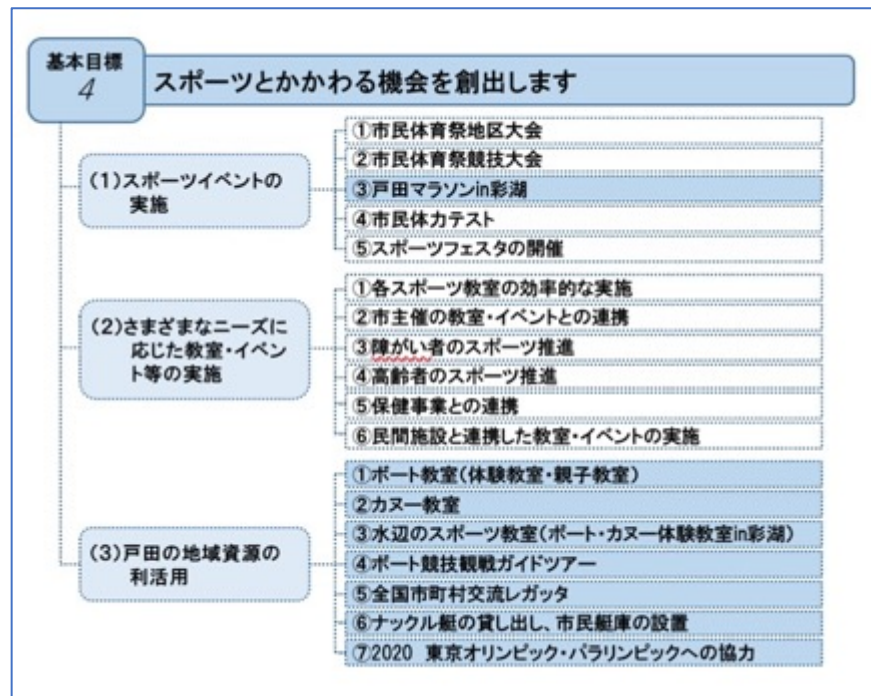


図 3-5 基本目標 4 の具体的な内容⁴⁸

具体的には、①ボート教室（体験教室・親子教室）、②カヌー教室、③水辺のスポーツ教室（ボート・カヌー体験教室 in 彩湖）、⑤全国市町村交流レガッタ、⑥ナックル艇の貸し出し、市民艇庫の設置は、〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組みと関連づければ、「する」スポーツの支援と言える。そして、④ボート競技観戦ガイドツアーは、「観る」スポーツの支援と結びつく。最後の⑦2020 東京オリンピック・パラリンピックへの協力は「支える」スポーツとの関連と言える。しかし、『戸田市スポーツ推進計画』はその目的が「市民の生活」向上等に根ざしているため、域外の人との「交流」という視点は現時点では前景化していないことをここでは確認しておきたい。

3. 戸田市内における「する」スポーツの場所とその利用実態

(1) 戸田市の「する」スポーツの種類

『戸田市スポーツ推進計画』では、市民の健康増進にスポーツを寄与させることを狙いとしていた。それでは、戸田市内には (1) どのようなスポーツ施設があり、(2) どのような利用実績があるのだろうか。その点を踏まえた上で、域外の人を集める戸田マラソンの参加者実績と比較し、戸田市内における〈スポレク交流型まちづくり〉の可能性を検討する。

図 3-6 は、『戸田市スポーツ振興基本計画 (案)』に記載された戸田市内のスポーツ施設一覧を地図上に示したものである。戸田市内の主なスポーツ施設は、総合的な運動施設である「戸田市スポーツセンター」、屋外の陸上競技場や球技場がある「彩湖・道満グリーンパーク」の他、屋外体育施設、屋内体育施設がある。屋外体育施設は、野球場、サッカー場、テニスコートが該当し、屋内体育施設は、公民館、コミュニティセンター等の軽運動室が該当する (表 3-2)。

⁴⁸ 戸田市スポーツ推進計画 (https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/life/24361_32702_misc.pdf)、35 ページを加工。

尚、各施設の利用実績についてはデータが公表されていないため一覧表を作成できない。その中で、戸田市文化スポーツ課から提供を受けた「道満スポーツ施設」の利用者の推移についてのみ掲載する（図 3-7）。



図 3-6 戸田市内のスポーツ施設⁴⁹

表 3-2 戸田市内のスポーツ施設一覧⁵⁰

	施設名	設備概要	備考
スポーツセンター	第一競技場	2,116㎡	屋内施設
	第二競技場	864㎡、※体操競技専用	屋内施設
	トレーニング室	320㎡	屋内施設
	柔道場	187畳	屋内施設
	剣道場	432㎡	屋内施設
	卓球場	432㎡、14台	屋内施設
	弓道場	4射場	屋内施設
	屋内プール	25m × 15m	屋内施設
	幼児プール	15m × 15m	屋内施設
	陸上競技場	300mトラック	屋外施設
	テニスコート	6面 ※ナイター設備あり	屋外施設
屋外プール	50m × 18m	屋外施設	
彩湖道満グリーンパーク	陸上競技場	400mトラック	屋外施設
	サッカー場	2面（面は陸上競技場内）	屋外施設
	ソフトボール場	7面	屋外施設
	テニスコート	9面	屋外施設
	野球場	2面	屋外施設
屋外体育施設	北部公園野球場	軟式のみ、ナイター設備有	屋外施設
	笹目公園野球場	軟式のみ、ナイター設備有	屋外施設
	新田公園野球場	軟式のみ	屋外施設
	中町テニスコート	2面	屋外施設
	惣右衛門公園サッカー場	一般貸出無	屋外施設
	こどもの国 幼児プール		屋外施設
屋内体育施設	下戸田公民館	軽体育室	屋内施設
	福祉青少年会館	軽体育室	屋内施設
	笹目コミュニティセンター	軽体育室	屋内施設

⁴⁹ 戸田市スポーツ振興基本計画（案）（<https://www.city.toda.saitama.jp/site/pub/syomu-pub-sportssinkou-plan.html>）、19 ページを加工。

⁵⁰ 注 15 と同様。

図3-7は、「道満スポーツ施設」利用実績の推移(2012年度～2016年度)である。当該施設は、野球場、ソフトボール場、サッカー場、陸上競技場、テニスコートを備えている。利用者総数は、2015年度までの約250千人前後から2016年度は約380千人と大幅に増加している。中でも劇的に増加したのはソフトボール場である⁵²。こういった変化に域外からの利用者がどの程度関係しているのかを把握していくことが今後の課題である。



図3-7 「道満スポーツ施設」利用実績の推移⁵¹

(2) 市民の日常的な「する」スポーツ

表3-3 戸田市内のスポーツ施設一覧(競技種別)

競技種別	施設名	設備概要	備考
陸上競技場	陸上競技場(スポーツセンター)	300mトラック	屋外施設
	陸上競技場(彩湖・道満グリーンパーク)	400mトラック	屋外施設
野球場	野球場(彩湖・道満グリーンパーク)	2面	屋外施設
	北部公園野球場	軟式のみ、ナイター設備有	屋外施設
	笹目公園野球場	軟式のみ、ナイター設備有	屋外施設
	新田公園野球場	軟式のみ	屋外施設
ソフトボール場	ソフトボール場(彩湖・道満グリーンパーク)	7面	屋外施設
サッカー場	サッカー場(彩湖・道満グリーンパーク)	2面(1面は陸上競技場内)	屋外施設
	惣右衛門公園サッカー場	一般貸出無	屋外施設
テニスコート	テニスコート(スポーツセンター)	6面 ※ナイター設備あり	屋外施設
	テニスコート(彩湖・道満グリーンパーク)	9面	屋外施設
	中町テニスコート	2面	屋外施設
プール	屋内プール(スポーツセンター)	25m × 15m	屋内施設
	幼児プール(スポーツセンター)	15m × 15m	屋内施設
	屋外プール(スポーツセンター)	50m × 18m	屋外施設
	こどもの国(幼児プール)		屋外施設
室内競技場	第一競技場(スポーツセンター)	2,116㎡	屋内施設
	第二競技場(スポーツセンター)	864㎡、※体操競技専用	屋内施設
	柔道場(スポーツセンター)	187畳	屋内施設
	剣道場(スポーツセンター)	432㎡	屋内施設
	卓球場(スポーツセンター)	432㎡、14台	屋内施設
	弓道場(スポーツセンター)	4射場	屋内施設
その他	トレーニング室(スポーツセンター)	320㎡	屋内施設
	下戸田公民館	軽体育室	屋内施設
	福祉青少年会館	軽体育室	屋内施設
	笹目コミュニティセンター	軽体育室	屋内施設

表3-2の情報を競技種別ごとに並べ替えたのが表3-3である。以下、戸田市役所文化スポーツ課から提供を受けた「野球場」、「サッカー場」「テニスコート」の利用実績の推移を示した。以下の図3-8から図3-10までは「道満スポーツ施設」を除く値となっていることから、戸田市民の日常的なスポーツ施設の利用実態を読み取ることができると考えられる。その日常的なスポーツ施設利用と1年に1度のイベントである戸田マラソン参加者の実態との質的な比較を試みたい。

⁵¹ 戸田市文化スポーツ課提供資料より作成。

⁵² 2017年8月28日にWGにて当地を視察した際にも、ソフトボールの大会が開かれていたことを付言しておく。

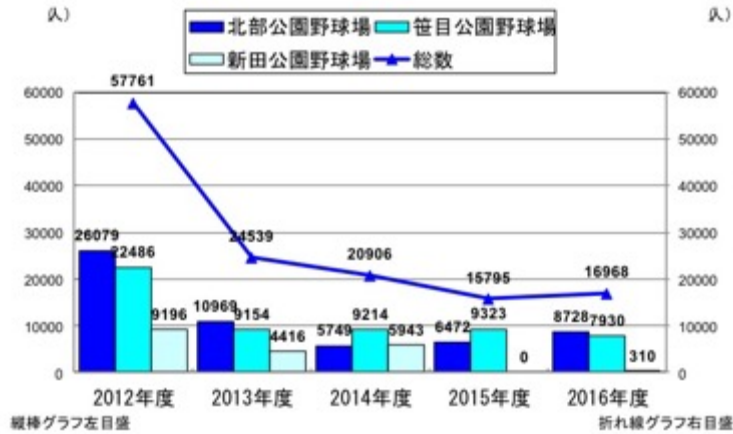


図 3-8 「野球場施設」利用実績の推移⁵³

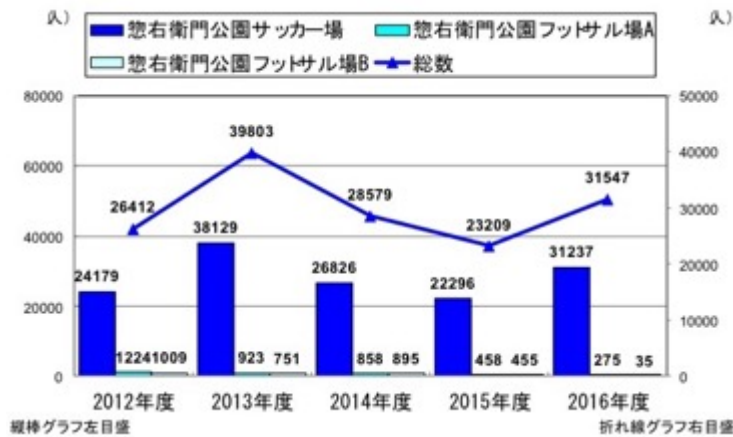


図 3-9 「サッカー場施設」利用実績の推移⁵⁴

市内のスポーツ施設の中で、利用実績が最も多いのは「サッカー場」で2016年度においては約3万2千人ほどであり、「野球場」の約2倍となっている。もちろん、1チームあたり、少なくともサッカーは11名、野球は9名が必要であり、試合をするのであれば、対戦チームも含めてその2倍の人数が利用することとなる。一方でテニスは、ダブルスで試合をするにしても4名であることから、単純に人数だけで、スポーツ施設の稼働状況を把握することは難しい。そういった細部の検討は割愛し、ここでは1年に一度のイベントである戸田マラソンの参加者実態の様相を理解するための比較軸として、各施設の年間利用者数の実態を把握することに注力したい。

⁵³ 戸田市文化スポーツ課提供資料より作成。

⁵⁴ 戸田市文化スポーツ課提供資料より作成。



図 3-10 「テニスコート施設」利用実績の推移⁵⁵

(3) 戸田マラソンにみる交流視点の「する」スポーツ

再度、確認すると、戸田市内の野球場（3カ所）の2016年度利用者数は16,968人、サッカー場（3カ所）の2016年度利用者数は31,547人、テニスコート（2カ所）のそれは6,149人である。仮にこれを1日あたりに換算すれば、野球場は約46人、サッカー場は約86人、テニスコートは約17人となる。

図 3-11 は 2014 年度から 2016 年度までの 3 年間の戸田マラソン参加者の推移を示している。全参加者は減少傾向にあるが、2016 年度でも 6,016 人を集めており、この数字は 2016 年度のテニスコートの利用者数とほぼ同値である。全参加者の内訳に注目すると、6,016 人の 73.5% の 4,425 人が戸田市以外の参加者である。つまり、戸田マラソンは 1 日で 4,425 人の交流人口を集めるイベントとして理解でき、戸田市以外の参加者を全て日帰りとして想定すると、定住人口約 53 人分となる⁵⁶。図 3-12 は、戸田市以外の参加者を地域別に細分化したものである。その結果を見ると、戸田市が 1,591 人に対して、戸田市以外の埼玉県が 2,043 人で交流人口の約半分を占めており、次いで東京都が 1,799 人となっている。この結果は、戸田市の首都圏からのアクセスの良さを反映しており、戸田市において〈スポレク交流型まちづくり〉を模索する上でのターゲットの範囲の参照点を示唆していると考えられる。



図 3-11 戸田マラソン参加者の推移（戸田市／市外）⁵⁷

⁵⁵ 戸田市文化スポーツ課提供資料より作成。

⁵⁶ 第 2 章の表 2-3 を参照されたい。定住人口 1 人分の年間消費額 124 万円は日帰り客 83 人で代替可能であることを踏まえて試算した。

⁵⁷ 戸田市文化スポーツ課提供資料より作成。

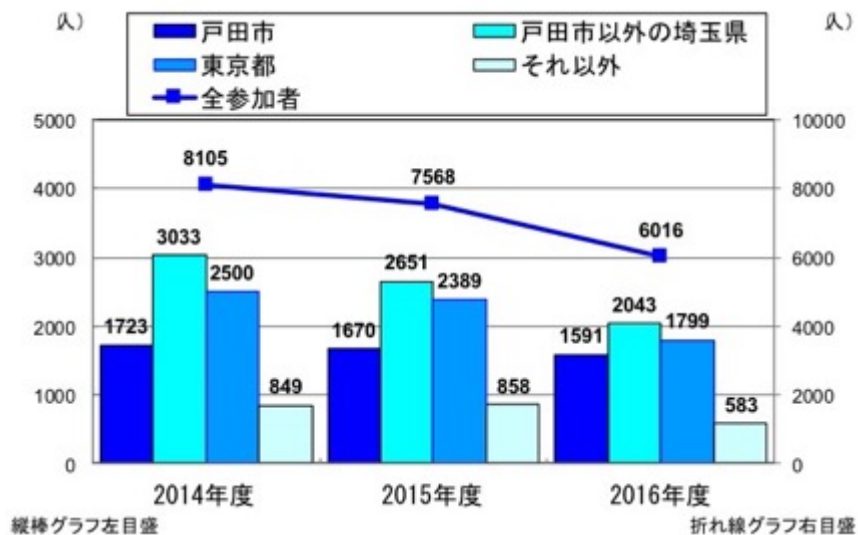


図 3-12 戸田マラソン参加者の推移（地域別）⁵⁸

市内のスポーツ施設は基本的に市内在住／在勤の人の利用を想定している。それは戸田市に限ったことではない。それを前提としてスポーツを捉える限り、「する」スポーツの対象は市民であり、交流人口の獲得という発想には至らない。しかし、戸田マラソンの参加者実態からは、「する」スポーツが十分に域外から人を呼び込む手段となること、つまり「する」スポーツが交流・観光促進の手段となることを示している。

4. まとめ：戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の展望

(1) 戸田市における地域資源の「活用」をめぐる：「する」と交流

要約しよう。1 節で確認したように、戸田市においてスポーツ・レクリエーション資源である戸田ボートコースや彩湖・道満グリーンパークは、地域資源として十分に「知られて」はいる。しかし、それらは「交流」という観点に立てば積極的に「活用」されていない。2 節で示した戸田市の政策の現状から考察すると、その理由は 3 点に整理できる。

第 1 は、戸田市においてスポーツは市民の生活の充実や健康促進等の手段として捉えられていることである。そのため、市民が日常的に利用できる種々のスポーツ施設の整備が優先課題となり、域外の人との交流・観光促進は後景化してしまう。

第 2 に、戸田市の地域資源である戸田ボートコースは体験教室等が年に数回開催されているものの、市民あるいは域外の人がスポーツを「する」場所としては理解していない可能性である。それは、『スポーツ推進計画』の施策においても、ボートに関する市民の関心を高めることが課題とされることから窺える。

第 2 の点に起因して、第 3 の理由は、地域資源であるスポーツ・レクリエーション施設がスポーツを体験したいという人たち（＝交流人口）を呼び込む観光資源として「把握」されていないことである。それゆえに、スポーツ施策、観光関連施策の双方で戸田ボートコースが地域資源として取り上げられる一方で、両者の相互浸透が生じていないと考えられる。

⁵⁸ 戸田市文化スポーツ課提供資料より作成。

(2) 戸田マラソンに見るスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の素地

3節で確認した戸田マラソンは戸田市における地域資源の活用に対して、既に地域資源が交流・観光の素地となっていることを指し示したと言える。すなわち、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉は、全く新しい発想ではなく、足元を捉え直せば、その原型が見られるのである。そのことを理解するために、ここで戸田マラソンの交流人口獲得の効果を再整理する。

図3-13は、「道満スポーツ施設」「野球場」「サッカー場」「テニスコート」の年間利用者数の推移に戸田マラソンの参加者の推移を重ねたものである。グラフを見れば理解できるが、戸田マラソンの参加者は、「テニスコート」の年間利用者数と同等である。しかし、「道満スポーツ施設」「野球場」「サッカー場」の年間使用者数には到底及ばない。

ここで戸田マラソンが開催される11月に限定して他のスポーツ施設の利用者数と比較しよう(図3-14)。2016年11月でその数を確認すると、「野球場」は1,716人、「サッカー場」で1,729人、「テニスコート」に至っては、423人である。それに対して、戸田マラソンは1日で市民1,591人、域外の参加者4,425人の合計6,016人を集めている。戸田マラソン参加者の1,591人は「野球場」「サッカー場」の1か月の利用者数とほぼ同等である。ここから戸田市の地域資源を「交流」の側面からどのように活用するべきなのかのアイデアが読み取れる。

最後に戸田マラソンの運営体制を確認する(図3-14)。主催は戸田市であり、主管の戸田マラソン大会実行委員会は文化スポーツ課である。その協力団体には、戸田市のスポーツ推進計画の関係団体とされた戸田市体育協会等、多様な団体が関係している。今後、戸田市において〈スポレク交流型まちづくり〉のあり方を検討する際、既に長年の歴史を重ねている戸田マラソンにおける実施体制や役割分担等の機能分析を進めていくことも重要である。



図3-13 施設別の年間利用者の推移⁵⁹



図3-14 施設別の11月利用者の推移⁶⁰

⁵⁹ 戸田市文化スポーツ課提供資料より作成。

⁶⁰ 戸田市文化スポーツ課提供資料より作成。

主催	戸田市
主管	戸田マラソン大会実行委員会
後援	読売新聞さいたま支局/国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所
特別協賛	コカ・コーライーストジャパン株式会社/ミズノ株式会社
協賛	公益財団法人戸田市水と緑の公社/JA全農青果センター株式会社/公益財団法人戸田市国際交流協会/一般社団法人蕨戸田市医師会/天然戸田温泉彩香の湯 他
協力団体	戸田市体育協会/戸田市スポーツ推進委員連絡協議会/とだわらび交通安全協会/戸田市町会連合会/戸田市商工会/戸田市民憲章推進協議会/戸田市スポーツ推進スタッフ/戸田市レクリエーション協会/戸田市スポーツ少年団/ボーイスカウト戸田第1・2団/ガールスカウト埼玉第18団/戸田中央総合病院/一般社団法人東京都トライアスロン連合/公益社団法人埼玉県接骨師会浦和支部戸田蕨地区/しんきゅうマッサージリオ/戸田市建設業協会造園工事部会/株式会社戸田ゴルフクラブ/社会福祉法人戸田市社会福祉協議会 他

図 3-15 戸田マラソンの運営体制⁶¹

(3) スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉を展開する上での課題

最後に本章の政策資料の分析から浮かび上がる〈スポレク交流型まちづくり〉を戸田市において展開する上での課題を3点提示する。

第1は、戸田マラソンの事例をもとに、スポーツが十分に交流促進の起爆剤と成り得ることを改めて理解することである。言い換えれば、〈交流型まちづくり〉の一步目が足元にあることを意識することである。第2は、正確なデータを把握し、共有することである。本研究では、文化スポーツ課の協力を得て一部のデータを得ることができたが、全てを把握し切れたわけではない。さらに言えば、戸田市内のスポーツ・レクリエーション施設は公共施設以外のものもあるだろうし、それらを支える宿泊施設もある。それら民間所有施設のデータ等を重ねて必要となる諸条件を検討することが重要である。第3は、2節で示した通り、複数の部署課でそれぞれに地域資源の活用方法を検討するのではなく横断的に検討することである。

以上は、2章で提示した〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上で自治体が抱える課題と重なっている。これらを踏まえ、4章では文化スポーツ課A氏へのヒアリング調査をもとに、具体的な取り組み実態を明らかにする。

【参考文献】

- 戸田市（2010）：戸田市スポーツ振興基本計画（案）（<https://www.city.toda.saitama.jp/site/pub/syomu-pub-sportssinkou-plan.html> 最終アクセス日 2018年3月20日）。
- 戸田市（2013）：戸田市民のスポーツに関する意識調査（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2018年3月20日）。

⁶¹ 戸田マラソン大会要領（<http://runrun-toda.jp/outline/> 最終アクセス日 2018年3月20日）。

- 戸田市（2015）：戸田市産業振興計画（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/214/keizai-sangyo-plan.html> 最終アクセス日 2018年3月20日）。
- 戸田市（2015）：戸田市スポーツ推進計画（https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/life/24361_32702_misc.pdf 最終アクセス日 2018年3月20日）。
- 戸田市（2016）戸田市第4次総合振興計画後期基本計画（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/152/kikaku-4jjsousin.html> 最終アクセス日 2018年3月20日）。
- 戸田市（2016）：「るるぶ特別編集 戸田」～水と緑豊かなオアシス 都心近くの快適タウン～（<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/16479.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日）。
- 戸田市まちづくり戦略会議（2014）：戸田ボートコースの水辺空間を活かしたまちづくりに関する調査研究」（<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/6019.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日）。
- 戸田市・目白大学社会学部地域社会学科（2016）：戸田市における20代・30代の若年層に関する基礎研究中間報告書【本編】。

第4章 戸田市におけるスポーツ・レクリエーションの中核施設に関する事例研究

本章では、戸田市においてスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉（以下、〈スポレク交流型まちづくり〉と表記）の中核施設となり得る戸田ボートコースの利活用の可能性を検討するために、現状と課題を整理することを目的とする。具体的には、文化スポーツ課A氏へのヒアリング結果とそれと関連するデータを用いて（1）〈スポレク交流型まちづくり〉への期待と課題、（2）競技施設としての戸田ボートコースと市民のまなざしの乖離がある現状、（3）今後の展望に向けての課題を2章で提示した〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組み（「する」「観る」「支える」）と自治体のチェックポイントと照らし合わせながら検証する。A氏へのヒアリング調査の概要については表4-1に示した通りである。

表4-1 ヒアリング調査の概要

日時	2017年8月29日 9時～11時
実施場所	戸田市役所4階政策秘書室応接室
ヒアリング対象者及び参加者	【戸田市役所】文化スポーツ課 A氏 政策研究所 B氏、C氏、D氏 【目白大学】社会学部地域社会学科（共同研究担当者2名）
主な質問項目	1.戸田市内のスポーツ・レクリエーション施設・スポーツイベントの実態・特徴と課題について 2.スポーツ推進計画での具体的な取り組みと戸田市のスポーツ関連施策の関係性と課題について 3.スポーツを通じたよりよいまちづくり・地域活性化（戸田市スポーツ推進計画における「計画実施の視点」）に向けた現状認識（具体的イメージ・ターゲット等）について 4.スポーツイベントの展開と今後の課題について 5.地域資源としてのボートコース、水辺環境（彩湖）の活用と今後の課題について 6.戸田市でのスポーツを通じたまちづくりを推進する上での問題点と今後の課題について

1. スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉への期待と障壁

（1）戸田マラソンの交流人口の集客をどう捉えるか

3章3節・4節では、戸田マラソン参加者を在住地別に捉え直し、同イベントが参加者の73.5%の域外の人を集めていることを明らかにした。ここから、戸田市において〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での手がかかりが得られることを指摘した。しかし、3章2節で確認したように、戸田市のスポーツ関連施策において「交流」は積極的に謳われてはいない。それでは、戸田マラソンが交流人口を呼び込んでいる事実はどのように捉えられているのだろうか。A氏は、戸田市の補助金を使っているため、市民の参加者を増やしたいという意向があることを前提とした上で次のように言う。

【1】戸田市以外の参加者を拒むわけではなく、それらの人で申し込み定員の枠が埋まってしまったこともあり、市民の参加者を増やす必要があると考えている。だが、市民の参加者を増やすために市民の申し込み優先枠を設けたが、実際にはその優先枠が埋まらない面もある⁶²。

A氏は、戸田マラソンが市のイベントであるために市民を意識することが大前提であると言う。しかし、図4-1に示した通り、市民が参加するスポーツイベントは、市民体育祭地区大会が25.5%の人が参加しているのに対して、戸田マラソンは5.6%の参加にしか至っていない(以降も同様に補足データとして、『戸田



図4-1 戸田市民が参加したスポーツイベント⁶³

市民のスポーツに関する意識調査』(2013年)のデータを用いる)。つまり、市民向けの優先枠と実際のニーズとの間に齟齬があるのが現実である。こういった現実を踏まえ、A氏は戸田マラソンが戸田市のPRに繋がることを肯定的に捉えている。

【2】全国ランニング大会100撰⁶⁴にも選定されている戸田マラソンに域外の人が集まるのは望ましいことである。また、戸田市の地理的な条件を考えれば、参加者の50%が市民というマラソン大会は本来的に有りえない。だから、域外の人を呼び込むイベントとして位置付けてもよいのではないかと。

上記のようにA氏はスポーツと交流を近接させて捉えている。それでは、戸田市のスポーツ・レクリエーションを考える上で、最も知名度のある地域資源である戸田ボートコースの活用実態及び方針はどのように設定されているのだろうか。

(2) 戸田ボートコース(ハード)の活用可能性：関係機関との連携

最初に戸田ボートコースの管理運営を示すと、戸田ボートコースのある戸田公園は(公財)戸田公園管理事務所が管理しており、主管は埼玉県である。また、戸田ボートコースの水面利用は、(公財)日本ボート協会であるなど、多様な主体が関係している。

2016年度の戸田市・目白大学の共同研究の一環で行った20代・30代の若年層を集めたワークショップの際に、戸田ボートコース(戸田公園)は、埼玉県が管理しているため、戸田市が直接動きにく

⁶² 本章では、A氏のヒアリング結果の一部を要約して記載する。発話データの番号は、発話順ではなく、引用順であることを断っておく。

⁶³ 戸田市(2013): 戸田市民のスポーツに関する意識調査 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2018年3月20日)、8ページを加工。

⁶⁴ 戸田マラソン in 彩湖 2017 公式サイト内「大会の特徴」(<http://runrun-toda.jp/feature/> 最終アクセス日 2018年3月20日)。

いことが課題であるという声もあがっていた。このような背景もあるため、戸田ボートコースを戸田市で活用することは難しい印象がある。しかしA氏は、「ハードルはそれほど高くない」という。

【3】 5年前から行っているボート競技観戦ガイドツアーやボート体験教室も埼玉県ボート協会に依頼すれば実現可能である。

A氏は、ボートコースを利用する際には埼玉県ボート協会を通せばハードルは高くないという。しかし、場所の管理という面而言えば、水面＝戸田ボートコース、陸地＝戸田公園という区分がある。そういった区分があるため、イベント等を行う際は、手続き的な煩雑さがあるのではないだろうか。

【4】 基本的には、戸田ボートコースをメインとしたイベント教室等は、埼玉県ボート協会に依頼すれば、実施できる。そこに埼玉県の許可はいらないので、比較的自由に利用することができる。ただし、戸田公園内でイベントを開催するためには、戸田公園管理事務所（埼玉県）の占用許可を得る必要がある。例えば、2016年に全国市町村交流レガッタ大会を実施した時には、戸田公園管理事務所に許可を得て、テント60基くらい並べて大会運営を行ったけれども、ハードルが高いという印象は持っていない。

上記のように、A氏は実務レベルでは、適当な手続きを踏んでいけば、戸田ボートコースという「ハード」を活用した交流イベントの開催は難しくない、という。むしろ、A氏はそういったイベント開催にあたっては、「ハード」とは別の課題があると主張する。

(3) 「観る」と「する」を繋げる試みと市民の意識（ソフト）の壁

A氏は調査結果等を踏まえ、ボートに対する市民の関心の低さを課題として指摘する。先述のボート競技観戦ガイドツアーやボート体験教室は、その課題を解決するための試みであるという。また、それらは戸田市民生涯学習課が行っている戸田市民大学の1講座として5年前から開催しているという。2017年度は、ボート競技観戦ガイドツアーを5月28日、ボート体験教室を7月2日、11月5日の2回開催した（図4-2）。

スポーツコース		
講座名	日程	講座担当課
ボート競技観戦ガイドツアー	5月28日	文化スポーツ課
ボート体験教室	7月2日、11月5日	文化スポーツ課

図4-2 戸田市民大学で開催されるボート関連講座⁶⁵

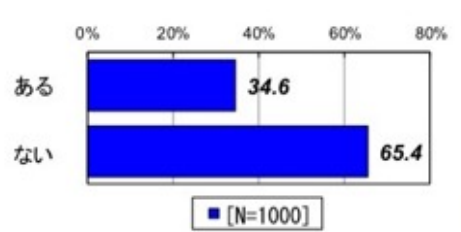


図4-3 戸田ボートコースでの観戦経験⁶⁶

【5】 戸田市は「ボートのまち」として外部には知られているけれども、戸田市民はボートコース付近在住の人たち以外はそれほどボートへの関心

⁶⁵ 戸田市民大学認定講座（カリキュラム）（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syougai-gaku-koza-shiminu.html> 最終アクセス日 2018年3月20日）

⁶⁶ 戸田市（2013）：戸田市民のスポーツに関する意識調査（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2018年3月20日）、12ページを加工。

が高くないし、そもそもボート競技のルール等も知らない人が大半である。そのような背景から5年前から5月末の全日本軽量級選手権大会の際に観戦ガイドツアーを行うようにした。

このガイドツアーはボート競技への啓蒙活動という位置づけとなっている。この観戦ガイドツアーを「入口レベル」=きっかけとしてボート競技へ関心を持ってもらう仕掛けにしたいというのがA氏の狙いであり、次の段階としてボート体験教室を設定している。しかし、戸田市民の中で戸田ボートコースでの観戦経験があると回答する人は34.6%に過ぎないという調査結果もある(図4-3)。さらにボートに限らず、スポーツ大会等の観戦経験を尋ねた結果を見ても、「観戦していない」が70.2%となっており、市民のスポーツを「観る」ことへの関心自体が低い可能性がある(図4-4)。そのため、この「観る」から「する」へという仕掛けは十分に機能しているとは言い切れない面もあるという。

【6】観戦ガイドツアーの定員は30名としているが、参加者がなかなか集まらない面もある。5年間開催してきたけれども、それが市民に広く浸透してきたとも言い切れない。むしろ、毎年同じ人が参加することもあり、それは問題ではないのだけれども、新たな広がりという面では、別の手法が必要なのかもしれないと感じている。改善策の1つとして、戸田ボートコースまでのアクセスを考慮して、集合場所を街中に設定して送迎するようにすることも考えている。

A氏が直面している課題は、次のように要約できるだろう。1つは、戸田ボートコースという「ハード」の活用については、関連組織との協力体制は既に得られているが、その動きに市民の関心すなわち「ソフト」が追いついてこない、という点である。もう1つは、「ソフト」面の課題を改善するための仕掛け、「観る」スポーツから「する」スポーツへの転換を期待する取り組みが十分に機能していない、ということである。それゆえに、戸田市が全国に誇れる地域資源である戸田ボートコースを活かした〈スポレク交流型まちづくり〉を展開するためには、「ボートのまち」というアイデンティティの醸成が課題となっている。

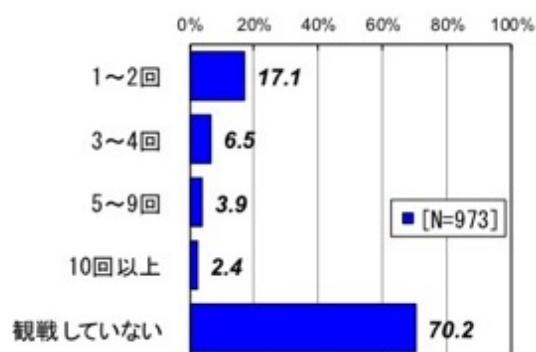


図4-4 スポーツ大会等の観戦経験⁶⁷

2. 「聖地」化する戸田ボートコースと市民の意識

(1) 「聖地」としてのボートコース／「する」場所からの乖離

例えば、戸田ボートコースは、1964年東京オリンピックのボート競技会場であり、それ以降もボート競技の主要な大会が開催されてきた歴史もあるボート競技の「聖地」である(図4-5)。

⁶⁷ 戸田市 (2013) : 戸田市民のスポーツに関する意識調査 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2018年3月20日)、10ページを加工。

1964年（昭和39年）	東京オリンピック	
1967年（昭和42年）	埼玉国体	
1975年（昭和50年）	東京インターハイ	
1980年（昭和55年）	栃木国体	
1991年（平成3年）	第4回アジア漕艇選手権	
1993年（平成5年）	栃木インターハイ	
2004年（平成16年）	埼玉国体	
2008年（平成20年）	埼玉インターハイ	

図 4-5 戸田ボートコースで開かれた過去の主な大会⁶⁸

ボート競技に関心がなくとも 1964 年東京オリンピックの会場であったことは知られている。関東圏の人であれば、JR 埼京線等で東京から大宮方面に移動する際に直線で切り取られた戸田ボートコースを目にする人も決して珍しくない。あるいは、戸田ボートコースは、『レガッタ！』（濱野京子）等のメディアコンテンツの舞台として扱われることもある。域外から見ると、戸田は「ボートのまち」として映るが域内の人にとっては果たしてどのように映っているのだろうか。A氏は、「域外の人の方がおそらくその認識は高い」という。

A氏の感覚は、市民がボート競技を「する」スポーツとして捉えているかという点から補足できる。例えば、戸田市民が1年間に行ったスポーツの種類を上位からあげてみると、1位は「ウォーキング、散歩、ハイキング」で20.0%、2位は「トレーニング」で8.6%、3位は「水泳」の8.1%、4位は「ランニング・ジョギング」の8.0%となっている（図4-7）。ここから理解できるのは、戸田市民が日常的に行うスポーツは2



図 4-6 この1年間で行なったスポーツ（トップ10）⁶⁹

章でも確認した「健康志向」と繋がるような種目が目立つことである。その中で、「ボート・カヌー」を経験した人は1.4%に過ぎない。また「今後やってみたいスポーツ」に目を移してみても、「1年間に行ったスポーツ」と順位に大きな差異は見られない。「ボート・カヌー」をやってみたいと回答する人は、3.5%と1年間で行った人よりもその割合は微増しているが、戸田市民の関心が高いスポーツとは言えない現状がある（図4-7）。つまり、戸田市ではオリンピックの会場ともなった戸田ボートコースがあるにも関わらず、それが

⁶⁸ 戸田市まちづくり戦略会議（2014）：戸田ボートコースの水辺空間を活かしたまちづくりに関する調査研究（<http://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/6019.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日）。

⁶⁹ 戸田市（2015）：戸田市民のスポーツに関する意識調査（<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2018年3月20日）、4ページを加工。

ボート競技を「観る」「する」への関心に結びついていないことが調査結果からは読み取れる。言うなれば、戸田ボートコースは地域資源としては認識されている。しかし、それは市民にとってのスポーツ・レクリエーション関連資源としては見なされていない可能性もある。

A氏はこういった現状に対して、戸田市のシティセールスの方向性と関連づけて戸田市へ転入してくる人たちの意識を指摘する。

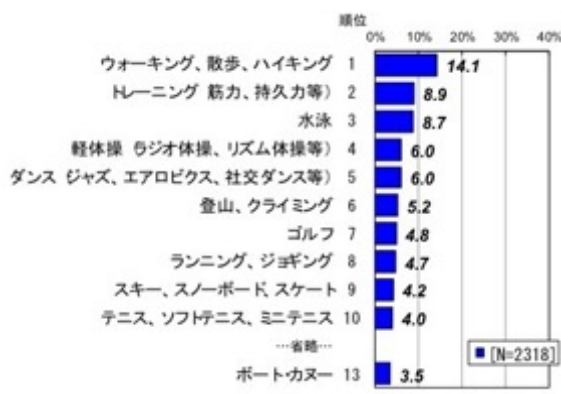


図4-7 今後やってみたいスポーツ (トップ10) ⁷⁰

【7】戸田市は若年層の転入が多いまちであるが、「ボートのまち」を意識してではなく、都心への利便性や住みやすさ、子育て環境といった戸田市のシティセールスの方向性に魅力を感じている人が多いのだと感じている。それは市民の問題ではなく、実際に戸田市役所の内部でも文化スポーツ課以外でボートに関連した事業を展開しているかという点とあまりない。「ボートのまち」という意識醸成は、今後の課題。

A氏は、戸田ボートコースという他地域に誇れる地域資源があるはずの戸田市が、その魅力を発信しきれていない面を危惧する。だが、それは戸田市民の意識の問題だけではない。A氏は、戸田市役所の内部でも全体的に「ボートのまち」としてまちを活性化させようという機運は低く、今後の課題であると主張する。

上記は、スポーツツーリズムを展開する上での課題となる「市民のニーズ把握」や「自治体内の調整」という2つの点の難しさを示唆している。後者については、3章1節で示したようにボートコースは地域資源であるという認識はあるが、スポーツ・レクリエーション資源として関連づけた観光交流方策としていくことの間には現実的な壁があるという課題である。続けて、戸田ボートコースが地域資源でありながら、市民にとってはスポーツを「する」場所として位置づいていない要因を考察する。

(2) 遠い存在としての戸田ボートコース：市民のまなざし

例えば、オリンピック競技の会場となったボートコースがあるという事実は外部の人に戸田を「知らしめる」ための柱としては十分に機能している。しかし、戸田ボートコースを市民生活に直結させることは別問題である。それは戸田市民の中で、戸田ボートコースでボート・カヌーを経験したことがある人は、「どちらも経験なし」が90.4%と大多数の市民にとってボート競技は親しみのあるスポーツではないためである(図4-8)。仮に、これまでの戸田市の施策の中で、ボートコース周辺に子どもたちがボートと親しめる環境が整えられていたりすれば、「親しみやすさ」という点でも「ボートのまち」という意識が生まれていたのかもしれない。

⁷⁰ 戸田市 (2013) : 戸田市民のスポーツに関する意識調査 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2018年3月20日)、13ページを加工。

つまり、ボート競技の世界で「聖地」である戸田ボートコースと市民の日常生活におけるボートコースへのまなざしとの間には乖離が生じている。A氏はこの現状を次のように指摘する。

【8】 戸田ボートコースは最高の環境であり「聖地」となっている。それゆえに競技場として存在している場所には市民は入りにくい印象があるのではないかと。さらには戸田ボートコースの奥には競艇場があり、興味がない人に見れば、ギャンブルの場所であり、なかなか入りにくい雰囲気もあるのかもしれない。他の市町村でも「ボートのまち」を謳っている地域もあるが、他の地域は元々が川、湖、レジャー施設だったところをボートコースにしているのに対して、戸田はスタートからオリンピックのための競技施設として作られた特殊性もある。

戸田ボートコースは競技の世界では「聖地」であるが、戸田市民にとっては「親しみ」のある場所とは言い切れない面もあるという。重要なことは、戸田ボートコースの性格性と市民のまなざしの乖離が、その成立の背景に起因しているということである。A氏は、年配の人にとってみれば、突然、競技施設になってしまったこと、その結果として禁止事項が増えてしまったことなども関係しており、それにより地域資源である戸田ボートコースが人々の日常から乖離してしまっただけの側面もあると言う。

以上、戸田市の地域資源である戸田ボートコースが、市民にとってはボートを「する」「観る」場所として位置づいていない実態を把握した。今後、他の地域にはない戸田市固有の地域資源である戸田ボートコースを、〈スポレク交流型まちづくり〉を機能させる資源としていくためには、市民の意識への働きかけとその基盤となる自治体内の方向性の共有が鍵を握っている。

(3) 「支える」体制の構築可能性

2章で示した通り、〈スポレク交流型まちづくり〉の展開には、「する」「観る」「支える」の3要件が基本枠組みとなる。戸田ボートコースをめぐることは、市民にとって、「する」「観る」場所としては根付いていないことを確認できた。「支える」は、イベントや大会にボランティア等に関わる人々のことを指す。「戸田市民のスポーツに関する意識調査」(2013年)

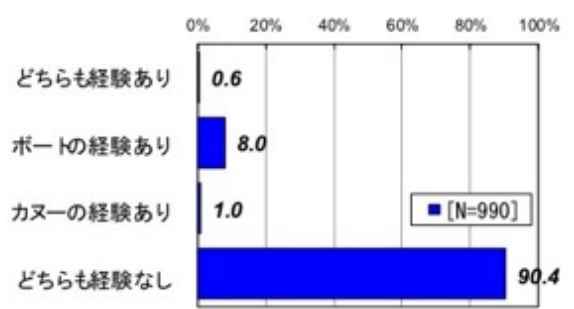


図4-8 戸田ボートコースでのボート・カヌー経験⁷¹

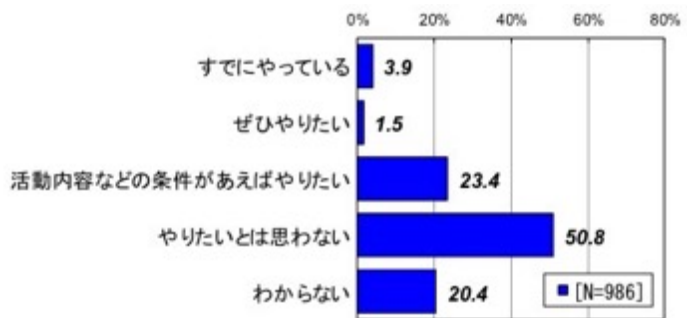


図4-9 ボランティア活動への参加意欲⁷²

⁷¹ 戸田市 (2013) : 戸田市民のスポーツに関する意識調査 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2018年3月20日)、12ページを加工。

⁷² 戸田市 (2013) : 戸田市民のスポーツに関する意識調査 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2018年3月20日)、9ページを加工。

では、市民のボランティア活動への参加意欲を尋ねている（図 4-9）。その結果を見ると、「やりたいとは思わない」と回答する人が 50.8%を占めるが、23.4%の人が「活動内容などの条件があればやりたい」と回答している。例えば、2015年度の戸田市・目白大学の共同研究で行った20代・30代の若年層向けアンケートにおいても戸田市に期待することとして「まちづくり機会の提供」（60.4%）、「地域活動の参加のしやすさ」（61.9%）と潜在的には若年層がまちへの関わりを欲望していることを把握している⁷³。また、2016年度の同研究においても、戸田ボートコースをテーマとしたワークショップにおいて、「これまで余り戸田ボートコースのことを知らなかったが愛着が湧いた」「何かできることがあるらやってみよう」という声も収集している⁷⁴。これらを踏まえれば、市民を巻き込む仕掛けづくりができれば、「支える」体制は整えることが可能かもしれない。

さて、A氏は現状の「支える」体制については、高校のボート部の協力が得られる状況にあるという。実際に、市民層へ競技の理解を広めるためにボートカヌー教室を彩湖で開催したことがあるという。その際、埼玉県ボート協会と戸田市カヌー協会に委託をした結果、ボート部に所属する高校生が50～60人ほど、その教室の手伝いとして例年参加していただいているという。さらにその高校生たちの様子からは意図せざる効用が見られたという。

【9】 競技を教えながら、普段とは異なるボート／カヌーに乗って楽しんでいる姿があった。戸田ボートコースであればボート競技とカヌー競技は双方ともに「競技の邪魔」と睨み合ってしまう可能性があるが、彩湖で「する」ことによって、両者の間の「交流」が生まれた。

戸田ボートコースは週末になると大会等で利用されて、平日は大学生や社会人の練習にも使われている。そのため高校生が戸田ボートコースで練習できる機会は貴重である。普段は競技に集中している彼／彼女らにとって他の競技は自分たちにとって邪魔な存在である。しかし、戸田ボートコースではなく、彩湖を会場とすることで競技間の交流が生まれたのである。A氏は、ここから彩湖を「する」場所として市民にもボート競技への関心を持ってもらう機会提供ができないかを模索するようになったという。このような高校生のボランティアへの協力依頼は、この教室が初めてではなく、従来から行われてきたという。

【10】 全国市町村交流レガッタ大会も高校生のボランティアだけで150人くらいの参加があった。むしろ、高校生の協力がないと、戸田ボートコースで開催したことのある国体やインターハイなども成り立たない面がある。

このような体制は、ボート部の教員が埼玉県ボート協会に所属していることによって成立している。そのため、教員からの指示があつてボランティアに参加している面も否めない。しかし、競技に集中している高校生が地域と接点を持つ機会になっていることも確かである。こういった「支える」体制のネットワークをどのように構築していくのが今後に向けた課題である。

⁷³ 戸田市政策研究所／目白大学（2016）：戸田市における20代・30代の若年層に関する基礎調査 共同研究中間報告書。

⁷⁴ 戸田市政策研究所／目白大学（2017）：戸田市における20代・30代の若年層に関する応用研究 共同研究報告書。

3. まとめ：「ボートのまち」へ向けた新たな展開と課題

(1) 市民の潜在的関心を高める①：スポーツを「する」場所の創出

先に記した彩湖でのボート・カヌー教室は、戸田市が「ボートのまち」として動き出すための戦略である。戸田市は2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたホストタウン登録は行っていない。そのため、独自にオリンピック・パラリンピックを生かして「ボートのまち・とだ」のためのまちづくりを検討しており、その1つの方策が、彩湖にボートコースを設置することであるという。

【11】戸田ボートコースだけでなく、彩湖でもボートを漕げる。かつ、ボート競技者以外の人（一般市民）もボートを漕げる場所が整備できたら「ボートのまち」と呼べるのではないか。そのための窓口は整いつつある状況。

彩湖の管轄は国土交通省である。彩湖は治水施設であるため、一時的な建設であれば国土交通省も許可を出す可能性がある。一方で戸田はオリンピックに向けて一時的に作るにしても、できればそれを恒久的に残したいという意向があるため交渉を続けているという。また、今日でも彩湖は、国土交通省に許可を得て活動をしている人たちがいるため、そのような人たちとの間の交渉が生じる可能性もあるという。しかし、戸田ボートコースが競技の「聖地」となっている現状を踏まえれば、市民がボート競技に「親しみ」を持つ場所を創出することは、市民の「する」「観る」ことへの関心を高めていく力を有していると考えられる。

(2) 市民の潜在的関心を高める②：情報を「知る」機会の提供

戸田ボートコースは競技に特化しているため、ボートコース周辺に合宿所を構える大学の学生たちも基本は大会に「勝つ」ことを優先しているため、地域との交流はなかなか生まれてこなかった面もある。しかしここ数年、ボートコース周辺に町会会館がある旭ヶ丘町会と大学との交流イベントが行われるようになるなど変化も見られているが、その詳細な情報が行政には届いていないという⁷⁶。また、大学独自のイベント開催についても行政に情報が届くことはない、という。戸田ボートコースで誰が、どのような大会やイベントを行うのか(図4-10)については、情報共有に至って



図4-10 戸田ボートコースの月ごとの大会等での使用日数 (2017年度)⁷⁵

⁷⁵ 公益社団法人日本ボート協会：戸田ボートコース情報 (<https://www.jara.or.jp/toda/current/> 最終アクセス日 2018年3月20日)

⁷⁶ 2017年度研究では町内会の取り組みに関するヒアリング調査も行なっている。詳細な分析結果は、戸田市まちづくり戦略会議の2017年度の調査結果と照合して行い、2018年度研究の成果とする。

いないのが現実である。

【12】多くの情報は、日本ボート協会のホームページから確認している。日本ボート協会のホームページ内に戸田ボートコースの予定表があり、それを見て、今日はどんな大会があるのかということがわかるようになっている。

【13】戸田市役所に情報が届く場合は、システム的にはなく、担当者個人の裁量によるのかもしれない。ある大学のレースの広報は 3、4 年前から市役所に乗せるようになったのであるが、それはマネージャーを通じて依頼があったから。今は、マネージャー間で引き継がれているので毎年、情報公開をしているが、そういったことは初めての経験だった。

戸田ボートコース周辺には、22 の大学、8 つの公設及び実業団の艇庫がある（図 4-11、図 4-12）。それら関係者間の情報共有ができれば、戸田ボートコースの魅力の発信に繋がるはずである。A 氏も約 30 の艇庫を構える機関から、情報が届くようになれば動きやすいし、協力できることは協力したいと指摘する。ここまで確認してきたように、市民の戸田ボートコースへの関心の低さの一端は、その情報に辿り着かないという問題があるように思われる。自治体が必要な情報を集約し、市民の目に届くように情報を発信していくことは検討中の彩湖での動きに対する世論形成という意味でも極めて重要なことであろう。

【大学（22大学）】		
学習院大学	共立女子大学	慶應義塾大学
成蹊大学	成城大学	東海大学
中央大学	筑波大学	東京医科歯科大学
東京海洋大学	東京外国語大学	東京経済大学
東京工業大学	東京大学	東北大学
日本医科大学	日本大学	一橋大学
法政大学	明治大学	立教大学
早稲田大学		

【公設艇庫及び実業団（8施設）】		
国立戸田艇庫	埼玉県戸田艇庫（第一第二）	戸田市立艇庫
東京海上スポーツ財団	TOKYO TOYOPET	東日本電信電話（株）
三菱ボートクラブ	明治安田生命	

図 4-11 戸田ボートコースに艇庫を保有する大学等の一覧⁷⁷

⁷⁷ 戸田市まちづくり戦略会議（2014）：「戸田ボートコースの水辺空間を活かしたまちづくりに関する調査研究」（<http://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/6019.pdf> 最終アクセス日 2018 年 3 月 20 日）

【15】戸田ボートコースは気軽に漕ぐことはできない場所になっている。しかし、いつでも気軽にボートを体験できる環境の整備ができれば、市民の関心も変わってくるのではないか。町内会対抗レガッタ大会なども本来であれば開かれていてもいいはずなので、そういったところにもつながれば状況は変わってくるのではないか。

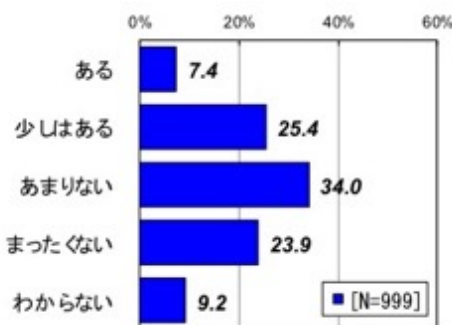


図 4-13 ボート競技への興味関心⁷⁹

先にも触れた通り、戸田ボートコースは、市内の中学校の部活動であってもボートの練習場が確保できていないという問題を抱えている。その状況下において、戸田ボートコースを市民向けに開放することは非現実的である。それは、現在、ボート競技の「聖地」としての機能を損なう可能性があるためである。〈スポレク交流型まちづくり〉を展開させることを優先して、既存の「売り」を見失ってはならないはずである。そういった意味でも彩湖と戸田ボートコースとの棲み分けを図り、「する」場所を創出することは、「聖地」としての戸田ボートコースと市民との間の乖離を埋めていく可能性を有していると考えられる。そのためには自治体内でこの動き全体を「支える」（コーディネート）体制の構築を図ることが大きな課題である。

【参考文献】

- (公財) 埼玉県公園緑地協会：戸田公園案内図 (http://www.parks.or.jp/koen_main/toda2.html 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- 戸田市 (2013)：戸田市民のスポーツに関する意識調査 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- 戸田まちづくり戦略会議 (2014)：戸田ボートコースの水辺空間を活かしたまちづくりに関する調査研究 (<https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/6019.pdf> 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- 戸田マラソン in 彩湖 2017 公式サイト「大会の特徴」 (<http://runrun-toda.jp/feature/> 最終アクセス日 2018年3月20日)。
- 戸田市政策研究所／目白大学 (2016)：戸田市における20代・30代の若年層に関する基礎調査 共同研究中間報告書。
- 戸田市政策研究所／目白大学 (2017)：戸田市における20代・30代の若年層に関する応用研究 共同研究報告書。
- 戸田市民大学認定講座 (カリキュラム) (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syougai-gaku-koza-shiminuv.html> 最終アクセス日 2018年3月20日)。

⁷⁹ 戸田市 (2015)：戸田市民のスポーツに関する意識調査 (<https://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/194/bunka-sport-tyousa.html> 最終アクセス日 2018年3月20日)、12ページを加工。

第5章 2017年度研究のまとめと課題

最後に2017年度研究から得られた論点整理と最終年となる2018年度研究に向けた課題を整理し、中間報告のまとめとする。

1. 2017年度研究のまとめ：各章の論点整理

2017年度研究の目的は、戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉（以下、〈スポレク交流型まちづくり〉と記す）の可能性を展望することであった。そのために、〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組み、自治体のチェックポイントの提示（2章）、戸田市のスポーツ関連施策、スポーツ施設の利用状況、〈スポレク交流型まちづくり〉の素地と呼べる既存の取り組み実態（3章）、戸田市で〈スポレク交流型まちづくり〉を実現するための現状の課題と今後の方向性（4章）を明らかにしてきた。以下、それぞれの検討から得られた論点を整理する。

（1）スポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の要点

2章から抽出できる論点は、3つの点に要約できる。第1に、〈スポレク交流型まちづくり〉が、スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」の3つの基本枠組みからなることを提示したことである。それは、大規模なスポーツ大会に限定的な枠組みではない。例えば、日常的な「スポーツ施設」が舞台となる場合は、域内／域外のプレイヤーを「する」人、その保護者や関係者を「観る」、施設関係者や周辺のサービス施設関係者を「支える」人として現せるからである。それらを踏まえ、〈スポレク交流型まちづくり〉の要点として、スポーツ・レクリエーションを軸に、地域を訪れた人がスポーツを通して、消費活動を行うこと、魅力を感じてリピートすること、新たな人を呼び込むこと、地域の人との関わりが生まれること等の形で当該地域との〈交流〉促進を図ることと論証した。

第2に、〈スポレク交流型まちづくり〉を展開させるための要件の提示である。具体的には、①住民や来訪者のニーズ把握の徹底、②種々の機能システムの把握、③利害関係者間の調整を抽出した。それは、〈スポレク交流型まちづくり〉は、可能性で動くのではなく、現実的なものとして駆動させる必要があるためである。そのために、当該の取り組みにニーズがあるのか（①）、そのために「スポーツ施設・空間」「旅行情報」「輸送」「サービス施設」等が果たすべき機能は何か（②）、その機能を利害関係者との間でどのように分担し、そして調整していくのか（③）が重要となることを提示した。

そして第3に、上記の調整機能を果たす自治体内外での連携・調整の重要性である。〈スポレク交流型まちづくり〉は、いわゆる市民の健康増進を目的としたスポーツの促進の範疇には収まらない。そのため、適材適所による自治体内外の関係組織の機能把握と役割分担、そしてコーディネーターが重要な鍵を握ることを示した。

（2）戸田市のスポーツ関連施策と市民のスポーツに関する実態

3章では、戸田市のスポーツに関する現状を施策と具体的な施設の利用者データから検討した。その検討から得られた論点は、大別して3点にまとめられる。

第1は、戸田市におけるスポーツ・レクリエーション関連資源として代表的なものとして、戸田ボートコース、彩湖・道満グリーンパークが認識されていることである。その上で、この地域資源をどのように観光交流資源として活用し、広めているのかを検討した。その結果、第2に戸田市の施策に

において〈スポレク交流型まちづくり〉の萌芽は見られるものの現時点では有機的には展開されていない実態を把握した。具体的には、戸田ボートコースや彩湖・道満グリーンパークは、スポーツ関連施策、産業振興関連施策（観光）のそれぞれで重要な地域資源として位置づけられているが、相互に関連していない現状を見出したのである。

第3に毎年11月に開催される戸田マラソンの実態から戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉の素地を見出したことである。2016年度の参加者6,016人は、「道満スポーツ施設」、市内の「野球場」「サッカー場」の年間利用者数には到底及ばないが、11月の1カ月に限定すれば、「野球場」「サッカー場」の3倍強の人を集客している。また、戸田マラソン参加者6,016人の73.5%にあたる4,425人は戸田市以外の参加者、すなわち交流人口を集約している実態を明らかにした。

以上より、戸田市において〈スポレク交流型まちづくり〉は、まったく新たな取り組みではなく、その素地となるイベントが存在しており、その実施体制や効果等の精査を進めることを今後の課題として提示した。

(3) 戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした〈交流型まちづくり〉の可能性

4章では、戸田市における〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上での中核施設となり得る戸田ボートコースの利活用の実態と課題について文化スポーツ課A氏に対して行なったヒアリング調査の結果を元に論証した。そこから得られた論点を「ハード」と「ソフト」の両面に分けて提示する。

「ハード」に関する論点については2点挙げられる。第1は、戸田ボートコースのキャパシティの問題である。戸田ボートコースは現状でも平日は大学、実業団、週末は大会等で使用されている。そのため、戸田ボートコース場を市民も使えるようにするという単純な方策は却って「聖地」としての質を下げることに繋がる可能性もある、という現実がある。その現実を直視する中で、第2に、市民もボートに親しめる場所（「する」場所）を創出しようとする動きがあることである。今後の展開として注目に値する動きである。

「ハード」に関する問題とその解決策が検討されているが、それはニーズ、体制が整わなければ成立しない。最後に、「ソフト」に関する論点を2つ提示する。第1は、市民のボート競技への関心（「する」「観る」）が低いという現実である。そのため、戸田ボートコースを中核にした〈スポレク交流型まちづくり〉を展開するためには、市民の意識への働きかけが重要となる。第2は、自治体内の体制の整備である。〈スポレク交流型まちづくり〉を展開する上では、市民、多数の関連組織との調整が必要となる。そういった全体をコーディネートする機能をいかに構築していくのか、を今後の課題として提示した。

2. 2018年度研究へ向けた課題

以上、2017年度研究から得られた論点から2018年度研究の大きな課題として浮かび上がることは要約すれば次の通りである。2章で指摘した〈スポレク交流型まちづくり〉の基本枠組みを踏まえ、①住民・来訪者のニーズ把握、②地域の関連組織との機能分担と連携調整、③行政内の連携（一元的・横断的組織の不在）という自治体が抱える課題にいかに対応していくことができるのかについての戸田市の現状と課題の精査、そして今後の可能性を検討することである。

そのために2018年度研究では、①〈スポレク交流型まちづくり〉の先駆的事例である岩手県紫波町や始動的事例である千葉県睦沢町等の他地域事例のさらなる検討、②2017年度に一部実施した戸

田ボートコース周辺の町内会ヒアリングの詳細な分析を含め、〈スポレク交流型まちづくり〉のアクターとなり得る関係者へのヒアリング調査の実施、〈スポレク交流型まちづくり〉に対する市民の意見聴取・啓蒙を目途とした学習会やワークショップ等による社会実験の実施とその分析を行い、戸田市版スポーツ・レクリエーションによる〈交流型まちづくり〉のモデルの構築を最終的な目的として研究を重ねることとする。

戸田市におけるスポーツ・レクリエーションを軸とした
〈交流型まちづくり〉に関する基礎研究
共同研究中間報告書

2018年3月

発行 戸田市政策研究所／目白大学社会学部地域社会学科

連絡先 戸田市政策研究所（戸田市政策秘書室）

〒335-8588 戸田市上戸田1丁目18番1号

TEL 048-441-1800（内線）470

E-mail seisaku@city.toda.saitama.jp
